

平成22年12月7日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 巳
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副	市		長	前	田	敏	美
教	育		長	浦	郷		究
政	策	部	長	角			眞
政	策	部	事	山	田	義	利
営	業	部	長	淵	野	尚	明
く	ら	し	部	古	賀	雅	章
こ	ど	も	部	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	く	森		信	公
技			監	松	尾		定
山	内	支	所	牟	田	泰	範
北	方	支	所	川	内	野	夫
会	計	管	理	國	井	英	裕
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
総	務	課	長	松	尾	満	好
財	政	課	長	中	野	博	之

議 事 日 程 第 2 号

12月7日（火）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	19 山 口 昌 宏	1. 市政を担う市長の今後の対応について 1) 病院事業の清算について 2) 商工関連事業について 3) 中心市街地と周辺部の事業配分について
2	21 杉 原 豊 喜	1. 今後のまちづくりの方向性について 2. 合併後の状況等について 3. 市民の安全安心について 4. 教育関係について 5. 市の補助事業 6. イノシシ対策について 7. 国際交流について
3	6 松 尾 陽 輔	1. 平成23年度予算編成に向けて 1) 財政情報の透明性の向上と説明責任 2) 「事業再仕分け」による地域経済と予算への影響 3) 財政健全化と予算編成について 2. 教育行政について 1) 学力向上への取り組みについて 2) 教育環境の整備について 3) 人材育成について 3. 地域の課題と対策対応について 1) 農業被害（イノシシ対策） 2) 地域防災
4	26 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 国保問題について 3. 農政について 4. 教育行政について

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、さきの12月議会定例会開会日において、開会がおくれましたことをおわび申し上げます。

途中、議事進行等が出て質問が出ましたので、理由を申し上げます。

議会運営委員会で、TPPに関する意見書については、全議員の署名による提出が望ましいという協議結果から、議会運営委員会の意見を尊重し、全議員による意見書案を準備しておりましたが、1名の反対があり、その調整で開会がおくれました。

以上、理由を申し上げます。

本来なら、開会して理由を申し上げ、休憩をとるべきであったと考えるところであり、今後こういうことがないよう、円滑な議事運営に努めてまいりたいと思います。

また、あわせまして、開会日の採決の際、混乱がありましたことをおわび申し上げます。

意見書に反対されました宮本議員の声が聞こえず、私がつい取り乱してしまいました。議案に対して今後異議があるときは、質疑、討論の際に私にわかるよう意思表示をお願いしますとともに、意見を異にするときには、できるだけ質疑で疑問点をただし、討論で意見を述べていただきますようお願い申し上げます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から57項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は26番江原議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、いつもの私と違いまして、もう非常に疲れておりまして、何で疲れたかは私もようわかりません。

一般質問で1番バッターというのは、私がちょうど——もう20年以上前になるんですかね、1回目のときに恐らく1番バッターだったかなと今考えれば思っております。1年生の一番初め。そのときには、谷口大先生にいろんな御教授をいただきまして、一般質問をさせていただきまして、「1年生で暫時休憩でうっとむんもんのおうもんか」と怒られた経験があっ

たように、今思えばですね、それを思い出します。

「私、今度は1番ばい」と言ったときに、1番とか3番とかだれが決むつとという話の中で、こいは議会運営委員会であみだくじで決めると。それを一番初めに引くのはだれって。一番初めに引くのは委員長の子山崎鉄好委員長が、そして副委員長に回って、ずっと回って行って、最後の方まで回る、それで順番が決まるとよという話をしました。そがんことやって、あみだくじはうちの子どもでもがすつとこれやという話もありましたけれども、あみだくじで決まっているのが実情です。

それでは、早速ですけれども、質問に入りたいと思います。大見出しとして、市政を担う市長の今後の対応についてということで出しております。その中で3項目出しておりますけれども、この項目の順番をちょっと変えまして、農林商工課の関連のほうに一番初めの質問を向けていきたいと思ひます。

意見書等も今出しております。さつき議長からも話がありましたけれども、T P P、要するに環太平洋戦略的経済連携協定ということで、T P Pに関する市長の考えをまずお尋ねして、いろんな質問に入りたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

T P Pについて、私の見解を申し上げます。

まず、内閣府の試算によりますと、農業分野ではマイナスの影響がある一方で、輸出企業にはプラスの影響が出て、全体的には日本の実質G D Pは0.48から0.65%ふえると言われていいます。国内の企業が元気になるということは、今、北方町の宮裾で新産業集積エリア等を進めておりますけれども、ここの企業誘致等につながると思ひます。

ところが一方、農水省によると、農業分野では関税全廃により農産物の生産額は、米、小麦、畜産物、甘味資源作物などで年間4兆1,000億円減るわけですね。食料自給率は、カロリーベースで14%に落ち込むと。農業関連産業も含めたG D Pへの影響は、年間7兆9,000億円に達し、340万人の就業機会が失われることとなります。

武雄ではどうかということになると、武雄市への影響額は、米、麦、牛肉など10品目を対象に試算しましたところ約27億円の減となります。したがって、これはプラスのこともあれば、マイナスのこともなるということで、この判断が非常に難しいということをお私たちとしては考へている次第であります。

そういう意味で、さきの議会で1名どなたかが、反対されたかどうかは知りませんが、議決をいただいた――宮本議員よろしいでしょうか、全会一致で――全会一致じゃなかった、失礼しました。ほぼ全会一致で出された意見書ですよ。T P Pの意見書というのは非常に的を射ているというふう非常に高く評価をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、武雄市においては、工業団地も今まさに造成の最盛期を迎えているのかなど。そういう中で、このTPPに関しては、なかなか難しいもんがあるかもわかりません。しかし、今の武雄市の農業をとって見たときに、資料をいただいた中に、武雄市の農業者平均年齢66歳、農業所得の平均が59万5,000円。私、一瞬疑ったんですね、この農業所得の59万5,000円というのを。これは、平均の農業所得は595万円かなと一瞬思ったんです。そして聞いたら、ゼロのいっちょ違うでしょうもんと、これ1,000円で書きちゃつてすよということで、59万5,000円が本当だと。そういう中で、59万5,000円で66歳の人が国民年金をもらいながら生活ができるのかなど。国民年金だって最高額が79万8,000円ですか、78万9,000円ですか、そんなもんだと思います。80万円と60万円と足しても140万円なんですね。そういう中で、果たして市民が生活ができるのかなど。

先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、武雄市の影響額として約27億円の減、そういう、もしこの27億円が減になったら、本当に武雄の市民が、武雄で農家をされている皆さん方が生活できるのか、その辺について再度御答弁をいただければと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今のままだったら、それはもうできないでしょうね。もう今ですら、先ほど山口昌宏議員からありましたように非常に厳しい状況にある中で、さらに武雄市だけで見たときに、約27億円減となると、もうできない。

したがって、これは民主党の本当に悪いところだと思うんですけど、そういう政策を考える、痛みを伴う政策を考えるときは、必ずセーフティーネットを考えなきゃいけない。安全の網を考えなきゃいけないところを、もう全然そっちは考えずに突っ走ってしまうと。やっぱり拙速はいけないと思いますね。ですので、そういう意味で言うと、私たちとしては、行政の一端をあずかる者としては、セーフティーネット、安全の網をきちんとやっぱり整備すべきだということ、きちんと言うべき必要があるだろうと。そのために、どういう安全網がいいのかということについては、議員各位の御知見をぜひまた賜れば、それを私は国に届けていくという構図にしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

10月に我々の会派で視察に行かせていただきまして、長野県の川上村というところに視察に行ったんですね。そして、その川上村の農協、JAさんでお話を聞かせていただく機会がありまして、ちょっと聞いていたんですけど、年間の収入は大体どんなもんですかと聞いたときに、一番ピークで2,500万円ぐらいだったでしょうと。2,500万円といったら、これはよか話にゃと一瞬思ったわけですね。ところが、しからば経費はどれくらいですかと。経費は約60%ですよと。2,500万円の60%、計算しよったら大体1,000万円ぐらい。1,000万円ぐらいで、農業従事者——じいちゃん、ばあちゃん、そしてお父さん、お母さん、要するに家族4人で大体そんなもんですかねという話なんですね。そしたら、1,000万円にしたら、4人で割ったら250万円でした。

250万円なんですけれども、ここがですね、川上村に——山梨県側に泊まっていて、朝、山梨県に泊まっって長野県までそがん早う着くかと思ひよったら、その泊まったところが隣で、車で5分も行けば長野県に入るわけですね。そこに泊まったんですけれども、川上村に入った途端、何が走っているか。トラクターなんです。トラクターも、武雄とか白石も含めてでしょうけれども、あがんこめかと言うぎ皆さん方に失礼かもわからんですけれども、どのくらいですかと聞くと、80馬力、90馬力、100馬力ですよというトラクターが、道路をどんどんで通りよつです。車の数よりかトラクターの数が多かごた。それは、1つの畑にトラクターが2台、3台とまっするわけです。えらいトラクターの多かになて、このふとかトラクターが。それで、JAさんで聞いたときに何と言わしたか。トラクターは農家1戸当たり平均の2.5台なんですよと。トラクターが2.5台、そいぎトラクターはどんぐらいすつとですかと。大体約1,000万円ぐらいでしょうと。そいぎ、2.5台あつたら、1,000万円だから2,500万円ですよ。所得から言うぎ、経費を引いた残りが1,000万円だから、そのトラクターの分はって。いや、そいまで入るつぎや計算はされんですよという話なんです。

それで、視察を受けた後、ここにも我らの会派の中でも、小池議員しかり、山口議員しかり——両山口議員ですね、大々的にやっておられますけれども、そがんとば計算するならば百姓は絶対食うて飲んでいかれんよということなんです。しからば、TPP、仮にこれが完全に自由化になったときには農家はどがんなつとですか。大規模、大規模と書いてあるですけども、大規模にも限度があるわけですね。その限度はどがんな限度——機械だつて今言うごと、車の数よりもトラクターの数が多いくらいなんです。

今、川上村までは電波の流れんけんよかですけど、川上村の——見よんされんやろね、川上村の国道ば通つてんですか。ほんなつて、これは雨でも降んないどがんなろうかていうごとしとる、ごみの。畑から真つすぐトラクターで上がつて国道を通るわけでしょうが。雨どん降んないば、自分たちの車はどがんなつかいていうごとトラクターの多かとですね。そんなくらいにしよつても、食うて飲んでいかれんと。それでも、そこは全国で出生率、子どもの生まれる率は一番だそうです。ということは、親子で農業をしているということなんですね。

そういうふうな面で、武雄市が、このTPPがもしこのまま行くときに、市長として今後のあり方をどのように考えておられるのかを質問したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

TPPの議論が出る前は、旧自民党政権下のときに、私は自民党が全部いいとは言いませんけれども、非常にこれはいいなと思っていたのは、大規模は大規模の農業として、産業として支えていこうという一つの方向、それになかなか追随できないような弱い、あるいは高齢の農業経営者の方々には、それはきちんとした救いの手を国土保全という観点からも差し伸べていくということで、農業政策が我々から見ても非常にわかりやすい構図になっていた。やっぱりこっちに戻るべきじゃないんでしょうかね。今はもう、何でんかんでん一律にばらまきですよ。何ですかね、所得保障制度。それをやると、全部が多分、中途半端になるんですよね。ですので、そういう意味で、農業を産業として、政策としてとらえていく部分と、やっぱり国土保全、環境保全としてきちんと残していく部分ということにきちんと分けて、その弱い立場にある方々にきちんとセーフティーネットをしていくということが求められている。

そういう意味で、私たちとすれば、やっぱりこれは声を上げていくのが政治家である我々の仕事とっておりますので、きっちりと行動に移してまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これに関連して、あと中心市街地と周辺部の事業配分ということの中でも、また取り上げていきたいと思います。

次に、武雄商工会議所と行政とのかかわりについてお尋ねをしたいと思いますが、今までは馬渡会頭と武雄市との連携がうまくいっているように、はたから見ても思われたわけですね。しかし、今回馬渡会頭から原会頭さんに交代をされたわけですが、その交代をされた、それはいろんな都合で交代をされたかもわかりませんが、その中で、行政と商工会議所とのかかわり、要するに今までと一緒にできるのか、あるいはどのようにお考えなのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

————— [発 言 取 り 消 し] —————

て以来、これは裁判で必要な口頭弁論、弁論準備がそれぞれ一度ずつ開催されて具体的な手続が進んでおります。

7月9日、第1回口頭弁論において、原告は——これは記者会見を両議員がされておりました、そのお仲間だと思うんですけど、原告は9月10日までに求釈明申立書に対する反論を書面にて提出するとされておりました。9月24日、原告準備書面（第1回）が提出されました。文中で、求釈明に対する回答として、原告らは提訴までに不動産鑑定士による鑑定意見を取得していないという意見が出ています。これは極めて異例なんですね。さらに9月29日、第1回弁論準備の段階で、被告準備書面（第1回）が提出しております。これは、原告側——私たちは被告のほうですので、原告側ですね、訴えを出された原告側の意向により、12月17日口頭弁論、これが御意向であります。原告側からの準備書面、書証の提出、書類の提出は、去る11月26日となっていたようです。これは、裁判所と原告側がそういうふうに、口頭弁論をする前に書類を出してくんさいということでされておるんですけど、少なくともきょう現在、提出はあっておりません。これもまた極めて異例なんですね。10月12日、求釈明申立書（第2回）が提出されて、11月18日、訴訟告知提出されて、原告側の要望でありました12月17日に第2回口頭弁論が予定をされています。こういう段階に入っています。

第1回の弁論準備において、不動産鑑定士、公認会計士等の専門家により何ら原告側が助言を得ることなく、数十億円の請求を行う訴訟を提起されたことが明らかとなって、この経過についてはまことに遺憾であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

中身的にですね、裁判の中で明らかにされていくと思いますので、我々がいろいろ言うわけにはいかないかとは思いますが。思いますけれども、21億6,000万円ぐらいの訴訟の金額やったと思うんですけども、そういう中、通常訴訟をするについて、不動産鑑定士の鑑定意見もない、公認会計士等の専門家による何ら助言も得ることもなくて、何もなくて21億6,000万円の訴状を出すというその神経がわからんわけですね。

そして、今回のことで勉強する中でこんなことがあった。角政策部長やなかったですね、山田理事さんやったですね。山田理事と話をしよった中で、今現在1,260万円の手付金を納めていますよね。そいぎ、例えば、手付金を納めると1,260万円というのは、今現在これが取り下げになったらどがんなると聞いたら、手付金やけん返ってくんもんですかて言われた。あらそうやと。しからば、成功報酬が大体手付金の倍ですよと。それは1,260万円の倍やけんが、2,520万円ぐらいの金になるわけですかね——が成功報酬と。そいぎ、今取り下げたら、その成功報酬はどがんなるとですかと聞いたら、それは一般質問で答えましょ

ということやったけん、どがんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

先ほど議員から質問がありました、手付金と言われましたけれども、着手金でございますけれども、着手金につきましては、裁判が始まるということで、その事前段階から準備等がありますので、これにつきましては返還はない、返ってこないということでございます。

しかし、成功報酬につきましては、先ほど議員が言われたように、もしも訴えを取り下げてくださいというふうな話になりますと、原告のほうの裁判所に対する審判請求として、申し立てを撤回するというので、もともと訴えがなかったというふうな形になりますので、成功報酬は不要、要らないというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、さっき市長の答弁の中でありましたけれども、11月26日までに原告側から準備書面、それから書証提出をするようにという話になっておったそうですけれども、今現在そういうのも提出がないと。やる気のあるとやろうかにな。何かこう、9月のときもそうだったんですけれども、訴訟を起こす、それがそもそもの目的であって、結果はどうでもいいというような感じにしかとれないわけですよ。

それはなぜかという、まず9月に出しますよと。全く出していない。そして、11月26日に出しますよと。これも期限を守らない。裁判所というのは、出したら期限を守らなくてもよかところが裁判所ですか。

ましてや、さっきの山田理事の答弁の中にもありましたように、例えば手付金と言ったら、いんにゃ、それは着手金と言われたですけれども、その着手金はしようがないと言え、もう悔しいですけれども、成功報酬をですね、例えば着手金の倍ということになれば2,500万円ぐらいの金になるかと思えますけれども、その分が、市民の皆さん方の血税が要らないわけです。

こういうふうにルーズなですね、本当に我々から見てもルーズと思えるような訴訟の仕方をして市民の血税を使うのはいかななものかと思うわけですが、市長、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）ちまたで流れている怪文書です。もうびっくりしますよ、これ。全国で

初めての訴訟に市長は恐々と。市長って、阿久根市長じゃなくて僕ですよ、樋渡市長。恐々て。市民病院売却の実態が明らかになっていきますて書いてあるですよ。これは少なからずの病院にこういうのを置いてあるて。私の友人の患者さんが、びっくりたまりして、これを持ってきたですもんね。もうそがんと相手しんさんなど言いましたけれども、怒りに震ゆって言んさったです。ね。

それで、ここで問題が——いや、これは表現の自由ですけん。何を出されても、それは自由です。しかし、この中に2つ問題点があります。1つは、この下に、住民訴訟を進める会ニュースというところに、連絡先、武雄市武雄町富岡7673-5と。私、市民から教えてもらいました。だれですかと。これは宮野町の区長さんですよ。駐在員がこがんことばしてよかとですかね、まず。これは公務員の公正中立性から、私は反していると思います、まず。書いちゃっけんが。電話番号もそがんごたです。ね。

それともう1つ、これに付随して、進める会への入会と募金の訴えと。これは赤い羽根募金じゃなかとですよ。訴訟というのは、きちんと準備をして、これだけの額がかかり、そしてこれだけ持っていくということについては、これは訴訟、原告側の、あるいは原告側の弁護士の責任なんです。ね。それにもかかわらず、平野さんと江原さんは記者会見をしんさったです。

その上で、（パネルを示す）ここがさらに問題です。これは裏面です。ね、怪文書にも表と裏のあるごたっです。ね。武雄市民病院の安売り問題、住民が武雄市長相手に提訴、ここはよかでしょう。ここに、弁護士、東島何とかさんって、こう書いてあるです。ね、一番下のところに、ここに。私、行政長くやってきました、十数年。弁護士が前面に立って、こういう文書の署名をして出すというのは初めて見ました。原告の人たちが出るというのは、私はわからんでもありません。例えば、原告団とか名前を出さんでも16人の方々がね、それはわからんでもない。しかし、これは売名行為ですよ。初めて見ました、こんな。しかも、市民病院の安売りに関する住民訴訟の弁護団で、東島さんとか、これは何て読むんですかね、半田さん、中尾さん——上から読んでも下から読んでも中尾中さん。出とんさっです。ね。半田、中尾両弁護士は若い正義感あふれる弁護士で大いに期待が持てますて、これは宣伝ですよ。こういうのを出されること自体、私は原告団の人がかわいそうになってきた。今まで16人の方々は、自分たちの正義と思ってしとんさっと思いますよ。しかも、これは憲法に保障される権利ですよ。しかし、私こういうのを見たり、あるいは裁判で誠意のない対応をしたりということになったときには、やっぱりこれが証明されるとやなかですかね。そいけん、医師会の皆さんたちも乗せらるっぎいかなですよ。

これ募金を、私が聞いたとは、弁護士の皆さんたちが医師会に乗り込んでいって、医師会の人たちに住民訴訟の募金を募ったと。募金に応じた人たちもいっぱいおるて。医師会の皆さんもかわいそう、市民もかわいそう、住民訴訟の原告団はもっとかわいそう、そのように

感じております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、弁護士の方、そこまで自分たちの名前を出してするのであれば、せめてその期日ぐらいは守って提出をしてもらいたいなど。本当にやる気のある裁判なのか、本当に武雄市民の命を守るための裁判なのか、ただ単に自分たちの売名行為で裁判を起こされているものなのか。全く今現在のこの状況を見たときに、考えられないことなんですね。

例えば、さっきの話じゃないですけども、11月26日までに提出をしなさい、提出をします、それすらもあっていない。9月もあっていない。そういうふうな裁判で武雄市民の血税を使っていいものなのか。もし原告の方々が、この一般質問を聞いておられるのであれば、やっぱり武雄市民のことを考えたら、もうここら辺で2,500万円は要らないんじゃないですかと訴えたいですね。もう本当に嘆かわしいというか何というか、意味不明なんですね、出しておられることそのものが。中身を見たら、中身に踏み込んだら裁判の妨害になるかもわかりませんが、だから金額的なことは言いません。言いませんけれども、見ていて根拠のあるような、訴訟の内容は開示がされておりますので、皆さん方も中身は見られたことがあると思いますけれども、その中で本当に、うんっというのはまずない、根拠がない、金額に対する根拠。そういうふうな裁判に、その何千万円も金をかけてする必要はあるのか。原告団の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に移ります。

最後の項目で、中心市街地と周辺部の事業配分についてということで出しております。

中心市街地と周辺部の事業配分についてということで出しとったら、今は何部になっとつとですかね、建設はくらし部ですか（「まちづくり部」と呼ぶ者あり）まちづくり部に資料をお願いしとったら、いつの間にじゃいろ、あれを消してあつとですね、公債費、借金の分。借金を返しよる分は、しれつとして消してある。初めはついとつた公債費の部分ていうて、表はあった、中身は書いてなかったですけど。そいぎですね、いつの間にか、けさもろうたとの中を見よつたら、書いてなかとです。あいた一、やっぱり人間だましやすかもんな、だましてやってやろうって構えたとやなかですかね。

というのは、何で私が中心市街地と周辺部の事業配分についてと出したかという、例えば、極端な言い方をすれば、武雄温泉駅の南口から白岩に行くあの道路、大体幅員20メートルですね、歩道まで入れた幅が20メートル。

そして、この間、東川登の住民の方から、おい、ちょっと来いて、おれはちょっと来いていう、鳥じゃなかぞと思うたばってん、ちょっと来いて言われたけん行つたです。そいぎ、その中で、この道を見てくんさいと言われて見に行つた。あいた、これは、まさか市道とは

思わんやっただです。農道やろうと思って、崩れとったけんが農林課の方をお願いをして、ちょっともう、がんしてから地元の人も来とる、私も来とるけんが見に来てもらえんでしょうかということでお願いをしたら、来てもらうたです。ぞうたんのごとて、これは市道ばんたて、農道じゃなかですよ、市道ですよて言われた。

そいぎ、市道ですよて言われたけん、ああ、そうやということで、また改めて来ていただいたです。そいぎ、来ていただいたら、うん、これはずっと上まで市道ですよて言われた。幅員何と2メートル50です。片や20メートル。片方は2メートル50。まあ、そこまでは許します。せめてコンクリート舗装なとんしてあったけん。ところが、滑つとるとです。のりがぼーっとしとる。アスファルト舗装やつき、かばって下がらばってん、コンクリート舗装やっただけんが、その下のところががぼとえぐれても残ってはおると。そいぎ、こいどがんとすつとて聞いたとですよ。うーん、来年雨が降らんと災害にはとれんですもんねと。確かにそがんとたいと。累計の時間雨量とかいろいろあるけんですな、雨の降らんぎ確かにとれんでしょう。そいぎ、とがんとすつとやということで、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の先ほどの道路の件でございますけれども、現地のほう確認しておりますけれども、先ほどおっしゃいますように、対象降雨があるときは災害適用になりますけれども、ならない場合は単独で対応したいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

恐らく周辺部の方は思いよんさあと思うですよ。例えば、山内の杉原議員、今度の質問の中では出しとんされんのですかね。農道、生活道の環境——出とらんごたっですな。いつも言われています。山内であり、北方であり、周辺部の皆さん方の議員さんたちは。県道だって、この間、9月議会のときも山口裕子議員言んさったですな。県道の道路を拡幅してくいろて言いようとやなかと。歩道ばつくってくいろと。子どもの命にかかわることやけんが、歩道をつくってくいろて。

今回私がお願いしたとは、子どもの命やなかです。大人の命。ようよう車の通うごたところを、先ほど後で言いますと言うたのは、66歳ですよ、平均の農業就労者の。その人の軽トラックで行きんされんばらん道です。あれはどんくらい、10%ぐらいの勾配があるごた気のしたとですけれども、そういうふうな道を、こん人は——こん人は言うぎ失礼かばってん、どがんして曲がらんさろうかなと。私も車ですつと上に上らんばいかんにゃと思って、歩くとのやぐらしかけんと思って上ります。曲がり切らずバックしました。なれとらんぎ行き切ら

んごた道なんですね。そいぎ、その人がもしそこで落ちたら、まず助からんでしょう、恐らく。9月議会で一般質問されたあの県道の歩道だって、あそこを通りよって、もし事故起こしたら助からんでしょう。

こんなこと言いたくはないですけども、うちの隣は学校です。学校の校門のところの一たん停車と書いてくださいと何十遍となく言いました。行政に言うたとは、あなたたちはここで人の亡くならんぎにゃ書かんとや、せんとやと。不幸にもそこで事故があって亡くなりました。そしたら、どうやったか。その次の日、一たん停車て書きちゃあです。その次の日ですよ、亡くなった次の日。行政とはそんなもんかいて。これは訴訟どころやなかですよ。人の命ば、ほんなごて何と思うとかいて思わんばらんごたときのあったです。そいけん、そいば今いろいろ言いようとやなか。

ここに、都市部——都市部て言うぎおかしかですね。中心部と周辺部の事業の仕分けじゃなかですけども、事業配分をどのくらいに、例えば農集、戸別浄化槽、道路橋梁費、公共下水道、土地区画整理、街路、鉄道高架といて、どっちがどがんじゃいろ、ちょっと出してくんさいて言うてお願いをしました。そいぎですね、やっぱり行政は上手。周辺部が、トータル的に21年度を見oggi11億4,194万円で書いてある。中心部、10億881万円で。そがん変わらんごと中心部も周辺部も金は配分しようですよというたばここに書いてあるですね。

何で私がこういうふうなことを言うかて。市長が市長になったとき、今から、もうそろそろ5年になりよるですね。そのときに市長は何て言うたか。周辺部が合併をしてよかったて言う声の上があったときに初めてこの合併は成功ですよと、市長そがん言うたですね。

そいぎ、私はほんなごとは、この周辺部と中心部の配分が、私は恐らく中心部のほうが多うなかるうかにゃと思うんです。それは何かというと、高架に伴う区画整理事業の中で、約84億円ぐらいの区画整理事業のあいよつとですね。そいけんが、そがんとば換算すoggi周辺部はもうちょっと少なかとやなかるうかにゃと。周辺部と都市部——要するにまち部ですね、と税金が別やったら、周辺部あんたたちは、さっきの60万円ぐらいの農業所得しかなかけんが、あなたたちはちょっと税金は少のうでよかですよと。それは、地元で——地元って中心部で見ますよというたであれば、周辺部が少なかつても、それは納得ばせんばいかんかもわからん。しかし、税金というのは均等なんですね。その均等の税金を納めている中で、そういうばらつきのあつたらいかんやろうと思うて、これ出してくださいて言うたです。そいぎにゃ、思うたとよいかひどく——うまいとこ配分をしてあるですね。

この表を持ってくるとき、私は恐らく、これはほんなごとは周辺部のほうが少なかるうと思う。持ってきてって言うたときには胸を張って持ってこられたです。何ば言いようやて、おいどんはちゃんと配分ばしよるばいというごた格好して、こいをもろうたです。

ただ、これには公債費の分が入っていないですから、公債費がどこにどがんしよるといのは、大体のところはわかるですよ。ちょっと、私の後の杉原議員の質問のあるかもわか

りませんけれども、山内町だって公債費の最高が、恐らく農集だって約6億円に近い公債費が発生すると思うわけですね。その6億円に近い公債費が発生する時分になれば、今度は手前から修繕ばしていかなばらんごとなる。そいけんが、そういうふうなどを加味しながら、今から先の事業配分というのをしていかなばいかんと思うですけれども、その辺について御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに議員の、公債費の抜けとっけん、これをすっぎあれでしょうね、土地区画整理事業とか公共下水道は公債費の比率が高いですから、都市部のほうが予算配分があると。

ただ、私も志を立てて、いろんところで周辺部を大切にしたいと、要するに均衡ある発展を何とかしたいということで、19年度は周辺部7億円・11億円が、21年度は11億円・10億円まで詰まるとは事実なんですね。もう1つ言うと、公債費の比率も事業費がだんだんだんだん落ちてきますので、そういった意味での加配というとはできるわけですね。ですので、私はそういった意味での財政運営をこれまでもしてまいりましたし、これからもしていきたいというふうに思っています。

ただ、その高架ですね、これは私が市長になる前からもう進めよるわけですよ。これを、私がいかに周辺部を大事にしますとむっぎんた、これこそ効果なかって言われるけん、そういったことはやっぱり行政は継続性というともあるけん、それは御理解をしていただきたいというふうに思いますし、先ほど私も涙ぐみましたよ、市道の話は。これはやっぱりあっちゃいかん。したがって、我々としては、さっき部長から答弁がありましたように、単費でもこれはぜひしたいというふうに思っていますし、こういったことに備えて、ちょっと調整費というのをきちんとやっぱり計上しておく必要があるだろうというふうに認識をしております。災害が起こってから、人の命が失われてから対策をしても、それはもう覆水盆に返らずです。そういった意味で、私としては、そういった不測の事態が起きる前に、機動的、弾力的に行えるような予算の計上を22年度からしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

区画整理事業の中で、もう何年ぐらい前やったのかな、何年か前に——合併する前やったのかな、一応中止したらという——中止というよりも、一応まずここでやめたらって、とりあえずとめたらって一般質問で言うた経緯のあるとですね。それは何やったかと言うぎ、やっぱり、例えば駅から温泉通りをずるっと行ったときに、3分の1ぐらいしか張りつかんよ

と。そいぎ、3分の1しか張りつかんとに、それだけの金をかけてどがんすると言うた経緯もあるとですね。あれは17メートルぐらいの道路ができるとでしょう——20メートルの道路ができると。それは、そこまでする必要のあるとやと言うた記憶もあります。そういう中で、いずれにしてもこれは税金ですので、その点を含めて考えしてしてもらわんばいかん。

そいぎ、この表をもらうときに、先ほど私が申しましたように、周辺部のほうが恐らく予算的にひどく少なかやろうと思って、これを出してくださいと言ったときに、担当課長が最後に何言んさったか。あのですねって、出してくいろて言んさったけんよかったと。中心部も確かに金も要いようですて。だけど、周辺部も見てください。あんまり変わらんくらいに、皆さん方のために周辺部も出しよるですよて。それをわかってもらうとについては、よか機会やったと思うですよという言い方をして、これをにこってしてもらうたです。なるほどにやと、そがん考えもあんにやと言うたことやったですけれども、いずれにしても、もうそろそろ23年度の予算編成があると思います。金がないのは重々わかっておりますけれども、ないなりにも、やっぱりどうしても、ここは人の命にかかわる、あるいはここだけはどうしてもやらなければいけないというようなことがあれば、やっぱり行政としてもその辺はぴしっとしてもらいたいと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にはそのとおりだと思いますよ。ですので、我々とする先ほど申したとおり、やっぱり道路も傷んできよるですもんね。昭和51年、52年に一斉にした道路が、もう結構穴ぼこだらけになったりとか、あるいは、もう今環境の激変で、のり面がぼろぼろになったりとか、そういう修繕ですよ。そういったところに、前からもそうでしたけれども、予算の配分をそちらに重点的にしてまいりたいと思っています。さらに、その傾向を強めたいということ。

ただ、やっぱり困るとは訴訟なんですよ。もう本当にね、例えばこれに1,200万円かかるとするじゃなかですか。それは1,200万円の事業じゃなかですよ。1,200万円あるぎ、ここに県の補助、あるいは国の補助、さらには、そこに後の交付税算入とか入ってくるけん、ひよっとすっぎ1,000万円の事業が1億円以上になるわけですね。これこそが、てこの原理なんですよ。これは共産党の議員さんたちもよく御案内だと思いますよ。

ですので、そういった意味から非常にこの訴訟費用が、住民の血税がそっちに振り向けられているということは、ぜひ5万1,000人市民の皆さんも認識を共有されたいと思っています。その上で、私とすれば、そういう救命・救急医療であるとか、先ほどの道路の保全、補修であるとか、あるいは子育てとか、老後の安心であるとか、そういった事業にやっぱりきちんと予算、政策を振り向けてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、訴訟がいろんな面で予算的に厳しきものをつくっているという話なんですけれども、先ほど言いましたように、原告の皆さん方も武雄市のことを考えていただいて、恐らく、ああ、そがんにやあと、もうこれで我々の役目も済んだと、もう後は成功報酬を払わんでよか、市民の血税を払わんでよかごと我々も考えようというような話になるかもわかりませんから、それを期待して、今後の市政運営に市長を初め行政の皆さん方が一生懸命していただくことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時59分
再	開	11時7分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番杉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ただいま登壇の許可をいただきましたので、21番杉原の一般質問をさせていただきたいと思っております。

何せですね、久しぶりの一般質問で幾分緊張しております。不備な点多々あると思っておりますけれども、あとは執行部の答弁でカバーをしてもらいたいと思っております。

実は私以前ですね、若いころ、今も若こうございますけど、九州青年の船に乗船いたしまして、香港、フィリピン、ここに研修に行かせていただきました。この内容はいいわけなんですけれども、その船に乗船したときですね、一番最初にあるのが船長さんのお話、講話があるわけなんですけど、その一番最初に言われるのが、とにかく船から落ちないようにしてくれと。東シナ海を通りますので船がこう揺れますよね、とにかく船から落ちないようにしてくれと。なぜそういったことを申されたのかと申しますと、1万トンクラスの客船ですので車のようにはすぐとめられない、とまらない、そしてバックがきかないと。落ちたところに戻ってくるにはぐるっと旋回してくるので数時間かかると。その数時間かかるのはいい、そして検索するのもいいわけなんですけれども、とにかくこのスケジュールが狂ってくると。香港でもフィリピンでも時間にぴしゃっと行って研修するわけですので、そのスケジュールが狂ってくると

言われたところでございます。行政で例えるならば事業計画に支障が出てくるということじやなかろうかなと思っております。

そういったことで、この武雄市、船に例えるならば武雄丸、当然船長は市長であるわけでございますけれども、合併当時ですね、いろんな課題等を乗せながらこの武雄丸、船出をしたわけでございます。佐賀のがばいばあちゃんのロケ誘致、こういったのも徐々に加速をしながら、行財政改革、レモンガラスの特産品化と、いろんなあれでこの武雄丸も加速をしながら来たわけですが、市民病院問題、民間移譲、これが出てきたところでございます。この民間移譲につきましてもやはりお医者さんが少なくなった、そしたら救急医療とか、診療ができないと、それにいろいろな条件で累積赤字も膨らんできつつあると。そして総合病院ではございませんけれども、そういった機能を持つ病院をやはり残さなきゃならないと。さて、どうするか。やはり民間移譲しかないだろうということで、この民間移譲につきましては、私たち議会が議決をして決定したところでもございます。

これにつきましてもいろんな問題が出てきてですね、武雄丸、徐々に速度を落とさなきゃならなくなった。先ほど言いましたように、速度を落とすということはいろんなスケジュールに支障が出てくる。そしてしまいには市長の解職請求まで発展しようとしてですね、もうとまる寸前までいったわけですよ。しかしながら、市民の皆さんのバックアップと船長のうまいかじ取りでこれも乗り切り、そしてことしの4月には4年に1度起きます市民の審判を仰ぎ、船で言うならば、燃料補給、定期点検も済んで、さあ、これから出発するぞというやさきに、今回は住民訴訟問題がまた発展してきたと。これで武雄丸もですね、またスピードを落としていろんな悪影響が出てくるんじゃないかなと、そういう懸念もございますけれども、船長のすばらしい操舵術、あるいは政治手腕を持ってですね、大波小波あると思えますけれども、正面から突き進んでいただくことを今後は期待したいなと思っております。

そこで、市長にお尋ねでございます。

市長は就任以来、先ほどより申しておりますように、合併後いろいろな課題等も出てきて、これも一つ一つクリアしながら佐賀のがばいばあちゃんロケ誘致や行財政改革、レモンガラスの特産品化、いのしし課の設置、最近ではお結び課の設置、そしてみんなのバス事業等と。本当はたから見てもですね、本当に私たちができるのかなというようなこともいとも簡単にと申しましょうか、簡単ではございませんでしょうけれども、やってこられ、こういったことが目を見張るような事業展開ができていとも言えるのかなと思うところでもございます。

そういったことからですね、市民の皆様方も、次は市長は何ばしてくんさつとやろうかと。どがんしんさつとやろうかと。そういう、以前は興味半分、期待半分があったんじゃないかなと思えますけれども、最近はですね、大変大きな期待を持って市長を見ておられます。そういったことで、市民の皆さん方にこたえるためにも市長は福祉、産業、建設といろいろ

な面でどういったまちづくり、武雄市づくりをしていくおつもりなのか、まずお伺いして質問に入らせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、4年ちょっと前に市長に就任させていただいたときのことが脳裏をよぎるわけですね。そのときは初代杉原豊喜議長、そして今議長である牟田副議長、そしてしばらくたって黒岩市民病院問題特別委員長を初めとして、本当にですね、議会の皆様方に大変お世話になりました。普通市長がこがん変わっていると、議会は反発するですもんね。反発している方もいらっしゃるんですけどね。よく議会在が本当に一致団結、やっぱり支えていただいたからこそ今武雄市は全国で最も注目される、行政視察、あるいは議会視察が多い市になったと。これは私たち、あるいは私たち執行部のみならず、本当に議会の皆さんたちの後押しのおかげだと思っておりますし、これをごらんになっておられる市民の皆さんたちの温かいお力のおかげだと思っています。

その上に立って、私は4年のうち3回選挙をさせていただきました。これは阿久根市長の次です。そのときにですね、本当に延べでいったら2万軒近く戸別訪問ばさせていただきました。そのときに出てきたのが、やっぱりまずイノシシ対策ですね。その次に、うちの息子ば何とかしてくれと、おんちゃんところの息子はもう50歳過ぎとんさるでしょうもんと、うん、そがんばいと、そいばってんが何とか相手ば探してくんさいと、そういう声、あるいは私はもう末期のがんですと、病院問題ば何とかしてほしいという、私はともすれば何で今武雄丸が一定うまくいっているかという、やっぱり議員の皆さんたちの声を澄まし、そして市民の、特に弱い立場にある方々の意見に耳を澄ませた結果、今そこそこ順調にいっている。しかしですね、やっぱり杉原前議長は例えがうまい。船がスピードを上げれば上げるほど市民のために波も高こうなればしゃっとかぶるわけですね、それが住民訴訟なんですね。ですが、これはね、市民の皆さんたちはわかってくれると思います。原告団の人たちも、さっきの山口昌宏さんを見られたら、もうわかんさると思うですよ。だから、そういうことで私は今後市民の良心良識に期待をしながら、議会、あるいは市民のお力をかりながら市政運営を進めていきたいと、かように考えておりますし、何か1つということをもし申し上げれば、私は健康と医療を中心としたまちづくりをしていきたいと思っているんですね。やっぱりがんの検診率向上課もつくって甚だよくわかりましたけど、やっぱり検診率が低い、あるいは健康に対する関心がほかの市と比べるとやや低いということから、おかげさまで34号線のバイパスに新武雄病院がによきによき今建っています。あれが今後は新たな私はシンボルになっていくと、それと川良の今実際医療が行われているあの病院がもう一つの健康福祉の核になっていくということで、私は市を挙げてそういう健康とか、医療とか、あるいは介護であ

るとか、そういう一つのモデルケースになるような市政運営をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、やっぱりですね、よう思いました4年間。出るくいは打たれる、出過ぎたくいは、ね、打たれないと聞きましたけど、それはうそでした。出るくいは打たれる、出過ぎたくいはもっと打たれるということを思いました。そういう精神風土をね、私は大人世代の一人としてやっぱり変えていきたいと思えます。やっぱり頑張っている人たちは応援するというようなそういう市政の心の教育も含めて前向きにしていきたいなというふうに思っています。武雄市は怪文書文化がたくさんあるけんですね、そういうのを打破していくのが私の役割だと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

市民の皆さん方がやはり苦勞を強られるか、幸せになるか、このキャスティングボートを握っているのはやはり市長じゃなかろうかなと思っております。先ほどの答弁でもいただきましたように、やはり市民の皆様方の声に耳を傾ける、また、声を十分に尊重していく、そういった体制で今後とも市長に御活躍いただくことを期待したいなと思っております。

今回の質問は項目が非常に多くて急ぎ足で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、次に、合併後の状況についてということに入らせていただきたいと思います。

明治、昭和、そして今回の平成の大合併が表面的には自主的な合併と言われておりますけれども、やはり国の主導で進められたんじゃないかなと思うわけでございます。いろんな趣旨目的としては言われておりますけれども、私たちが一番この合併の必要性というものを感じたのは、国の財政もこれからだんだん厳しくなってきますよと、そうなればやはり基準財政需要額、基準財政収入額、こういった差額から生まれる地方交付税、こういったものが合併をしなければ年々減ってきますよと、合併したら10年間は合併前の額をそのまま維持し、あとの5年間は段階的に減らしますというようなことを言われたわけでございます。このように見事にあめとむちの使い分けで合併推進がなされ、ここに新武雄市が誕生して早くも5年、もう5年も終わろうとしております。そういった中、5年もたつとなればですね、いろんな効果、そういったものも見えてきて、出てきているんじゃないかなと思うわけでございます。例えば、先般の決算特別委員会の中でも部長が申されました。交付税が普通より10億円は上乘せしてきていると、そして9月定例会の中で市長も言われましたように、4年間で82億円ぐらい地方債、市の借金が減ったと、これも幾らかは合併効果じゃないかなと思うと思っております。また、議員の定数減、あるいは職員の定員適正化計画の推進など、いろ

いろ言えると思いますけれども、特に合併してどういった効果が見えてきたと思われるのか、そこら付近についてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり一番大きく上げられるのは、これは大阪府の橋下知事があちこちで評価されているようですけども、初代武雄市長に私が就任をさせていただいたときに、合算してその借金額が400億円もあったわけですよ。うち200億円しかなかとけ400億円の借金があった。それを4年間でこつこつこつこつ、さっき杉原前議長がおっしゃっていただいたように、合併効果もそれはあると思います。その中でうちの職員が頑張って不要不急の事業を見直したりした結果、今80億円返して320億円になっているんですね。訴訟費用でまた上回りますけれども。その中でもう一つ、やっぱり3歩進んで余り行革ばっかいたらいかんとですね。市民の心は疲弊します。そういった中で、私たちは、これは最初の公約にも掲げましたけれども、これはちょっと各町で温度差ありますけど、水道料金、固定資産税、そして介護保険料の引き下げ等を断行してまいりました。そして職員数が減ったということと、病院の職員が民間に切りかわったということもあって、さらに削減効果が増しているということで、行政効果は多分にあります。その中で合併により市町になかった公共施設が利用しやすくなっているのも事実だと思います。図書館であるとか、公園であるとか、野球場、市民プールであるとか、そして何よりも地域資源が豊富になって武雄市の魅力が増して観光や定住促進などの施策を効果的にできるようになった。旧武雄市は温泉と焼き物、山内町は黒髪山、焼き物、北方町においては住みやすさと、東に対する玄関口だということもそうなんですけれども、非常に商業施設も立ち並ぶちゃんぼん街道と言われるように、それぞれ個性のあるところが一体となってまちづくりができるようになった。この果実が、じゃ、十分に市民の皆さんたちにいつているかといったら、それはまださにあらずです。やっぱり景気がかなり悪くなったということもリーマンショック以降ありますし、じゃ、それを果実としてきちんとお返ししていくのが議会並びに私どもの責任だと思っておりますので、もう足の引っ張り合いはやめましょう、本当に。いや、別に特定の方向を向いているわけじゃないんですよ。ですので、そういうことで一緒になってまちづくりを進めていくということが今求められているんじゃないかなというふうに思っております。

それと最後にします。単独の町でいけたかといったときに、これは名前は上げませんけれども、ある複数の町、あるいは小さな市からやっぱり単独で行きよるぎ、市長さんきつかばいということで、飛び地でもよかけんが武雄市に合併させてくれんやという話も、越県ですね、越県、県を越してしたいという声もあるぐらい非常に今単独のところは合併の交付税算入とかありませんのできついということを言われていますので、しなかったときと比べてど

うかということの検証も必要なんじゃないかなと、かように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど市長答弁いただきましたように、合併効果がいろいろあっておりますよね。行政効果はもちろんでございますけれども、旧市町の垣根を越えた施設の共用とかですね、そこら付近あると思いますけれども、こういった効果などについては多くの市民の方が関心を持っておられるんじゃないかなと思うわけでございます。

そこですら、2年、まあ時限はございませんけれども、そういった効果を毎年とはできないと思いますけれども、何年置きかぐらいに広報等に載せてですね、効果等を市民の皆さんに周知するという、こういった取り組みに対してはどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

先ほど合併の効果については市長のほうからいろいろ申し上げましたけれども、やはりその分につきましては市民にですね、幅広く伝える必要はあるというふうに思いますので、機会をとらえて市民の方にも広報紙等通じて広報をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひこういった周知についても実行していただくことを求めておきたいと思います。

これは後ほど特例債の件でもいいわけですが、合併後、3年間、特別交付税、これですね、17年3月までに合併を行った自治体のみに措置されたと思いますが、この事業等についてですね、内容と額、ハード面、ソフト面、こういったものに活用できた分なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併によって特別交付税3年間で約6億交付されております。平成18年度3億円、平成19年度1.8億、平成20年度1.2億という形でございますが、この使途でございますが、合併後に新たに事業が生じたもの、例えば電算システムの統合とか、そういう合併に伴って必要な経費を賄うのが今回の特別交付税の交付でございまして、大体がソフト事業を中心に行っているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

なぜ今お聞きしたかという、次の特例債の件に絡んできますので、これはソフト事業に活用されたということでございます。

そういうことで、次に合併特例債の活用についてお伺いをいたしたいと思います。

時間がございませんので、一括してですね、この件をお伺いしたいと思います。

この特例債は合併市町村の一体性の速やかな確立を図るためや均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業といった、ほとんどがハード事業に活用できるものだと思います。

そこで、武雄市が活用できる特例債の限度額、これがどれくらいか。それと、実際活用計画されている額、それで年間大体どれくらいを活用されているのか。これ10年で割って均等に毎年されているのかですよ、そこら付近をお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併特例債につきましては、平成27年度まで許可されるということでございますが、この10年間で計画では上限が173億でございます。新市建設計画において、その半額の86億5,000万円の借り入れを予定いたしております。平成22年度までの借り入れ見込みでございます、今年度末までにトータルで46億、年平均約9億をお借りしているというところでございます。言われたように、主に道路整備事業、土地区画整理事業、学校整備事業に使わせていただいているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この特例債の充当率は対象事業のおおむね95%で、その元金、償還金の70%についてが後年度において交付税措置されるということのようでございます。この元金償還分は財政基準需要額に別枠でまた上乗せをしていかれるものなのか。それと、もう償還が始まっている分については交付税措置される分が来ているのかですね。年度に償還される分は年度措置されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

特例債の償還、あるいは据え置き期間、それぞれございますが、既に借りている分につ

いては普通交付税の外枠で交付がなされているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長（続）

訂正させていただきます。

普通交付税の中の1つの項目として算定されているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この償還もお聞きしたいわけですが、後ほどまたお聞きしたいと思います。

また、これからですね、やはり特例債、この特例債を使ってどういった事業展開を計画されているのか、ちょっとだけお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

特例債を充当する事業については、毎年、事務事業計画の中で3年間の分を計画しているわけでございます。そういうような中で、今言われたような3つの要件に該当するものについて特例債をこれは充当しようやないかということで財政計画とあわせて事業項目も決めているわけでございます。主に主要道路整備事業とか、それから区画整理事業、それから学校改築、それから道路橋梁、そういうのを計画的に事務事業計画の中で決めてやっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

普通、この特例債も借金ではないかとよく言われるわけでございますけれども、95%の事業費のうちに70%の元金の償還金分が交付税措置されると、これは本当、有利性のあるものじゃないかなと思っておりますので、今後も計画性に富んだ活用を期待したいなと思っております。

それと、先ほど今後の事業等の計画等についても述べていただきましたけれども、大きい事業にほとんど活用されているようでございます。やはり合併効果をあらゆる事業として市民の方からもいろんな要望、声を聞くわけでございます。そこで今回、御提案させていただきますのは、それは行政区、ここは何々地区ですよと、ここは何々地区入り口ですよといった行政区を表示する看板をやはり合併したので、なかなかわかりにくい方もいらっしゃる、そういったことですね、そういった看板を設置してもらえないかと。これが特例債を活用

してできないものか、1点。

それで2点目、黒髪山の山の件です。

黒髪山は以前より霊山として知られ、最近では自然植物の宝庫として年間を通じて県内外より多くの方が訪れられており、また、黒髪山を守る会等も結成していただき、登山道整備や天然記念物となっているカネコシダやクロカミランの保護、それに観光面でのPRにも努めていただいているところでございます。この守る会の方や登山者の方よりよく聞くのが、樹齢百数十年、多分150年近くなるんじゃないかなと思いますけれども、ヒノキがあります。市有のヒノキが、この巨木があるのにこれを生かさないのはもったいないのではないかとこの声があるところでもございます。

そこで、お尋ねします。

下木、ヒノキの150年ぐらい樹齢がたつ木の下木、こういったものを伐採してですね、森林浴とでも申しましょうか、散策などできる整備について、今回あえて特例債と申したのは、合併をしてこういったものが市民の共有財産となったというものをですね、周知するためにも今回特例債の中でお伺いをしているものでございますけれども、維持管理等に特例債が使われないのであれば別の方面からでもいいわけですが、こういったものの整備に取り組む考えはあられるか。以上2点お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

特例債の基準が3項目ございまして、なかなか御提案されている表示板については特例債の対象になりづらいというところがございます。

それと黒髪山につきましても維持管理費的なものということで特例債の対象になりづらいわけですが、ほかに何らかの方策がないかどうか探してみたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

黒髪山の生活環境保全林、この部分の下刈り等について合併特例債の適用については先ほど答弁いたしましたけれども、この下刈り、あるいは雑木の伐採につきましては緊急雇用対策事業のふるさと森整備事業で対応していきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この行政区の看板もできないかもわからないということでございますけれども、以前から

してあるのは太良町、ここは合併しておりませんが、太良町がですね、ここは端月区ですよとか、道越区ですよとか、以前からしてありました。そういったことを聞いてですね、合併してからそういった取り組みをしてある市がないか、新市がないか調べましたところ、神埼市がされております。脊振村、神埼町、千代田町ですかね、ここら付近に多分部長も行ってみられたらいいんじゃないかと、物すごいわかりやすいですね。ここは何々地区です。ここは何々地区の入り口ですというような看板を合併してからされております。そういったことですね、特例債で絶対せろと言っているのではありません。かわるものがあれば、かわるもので対応をしていただきたいと。市長、いかがお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに質問を伺いながら思ったのは、やっぱり地名というのは自分の名前と同じぐらい愛着あるですもんね。例えば、東川登の内田とか、私が生まれ育った川上とか、川良であるとか、船ノ原であるとか、鳥海であるとか、西浦とか、いろいろ今出てきていますけど、やっぱり何か自分のその生きるあかしというか、そういうのがやっぱりあると思うですね。ですので、例えば、私が関心しているのは、あそこ佐賀空港近くの、あれ川副町になるですかね、（「はい」と呼ぶ者あり）あそこは例えば波佐古とかですね、波佐古は波に佐賀県の佐に古いと書いてあって、何か波佐古と聞いただけで見れば、我々部外者でも、あ、何かここは波佐古でこういう名前ねというのはやっぱりわかるですもんね。袴野とかですね。ですので、そういう思いからして、全部一律に部落名ば出すというとは多分不可能と思うとですよ。例えば武雄町内とかもう結構入り込んでおるしですね。ですから、山口昌宏議員からあったように、一つの周辺部に重きを置くという意味からすると、その周辺部を中心にですね、多々良とか、そういった地名を出すというのは私もそれは必要なのかなというふうに心変わりをしてまいりました。その中でただ単に、何と言いますかね、私がぜひこれはしたいと思っているのは、金属製の看板じゃなくて例えば木目の、山内町でいうと黒髪の近くに黒に白でこう書いてあるような、もう武雄らしい、山内、北方らしい、そういう看板にできれば、あ、ここは環境にもやっぱり配慮しておるねというふうになると思っていますので、そういう意味から、ちょっとこれは議会とよく相談して調整をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひともそういう取り組みをお願いしたいなと思っております。木目調、木でいかれるならば、後段に申しました150年のヒノキをですね、1本くらい倒して活用できるんじゃないか

ろうかと思っております。また、ぜひともこの資源、これを活用していただき、皆さん方にこういった財産があるんだという周知徹底もお願いをいたしておきたいと思えます。

次に、市民の安全・安心ということに入らせていただきます。

まず、最初に防災無線について伺いたします。

この整備事業については21年度の事業で行われたと思えますけれども、22年度までずれ込み、供用開始もおくれたわけですが、それはどういったところに要因があったのか。それと、個別受信機の機具、これは自費か個人負担があつてのことだと思えますけれども、取りつけてある町ですか、地域もあるわけでございますけれども、こういったところはいろんな情報も聞ける段階になったらリアルタイムに聞けるわけでございますけれども、しかし、地域によってはサイレンしか聞こえないと、音楽、チャイムで夕焼け小焼けとか、そういうあれが鳴っていますよね。そういったものが聞こえないと、聞こえにくいという地域もあるわけですが、これらについては把握されているのか。また、調査等もされているのか、まずは伺いたしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

事業年度がずれ込んだというところの理由につきましてでございますが、整備計画と設計のほうに時間を要したというところで工事の発注そのものがおくれたということと、それに伴ってMC A無線機の製造が当初予定よりもおくれて設置及び電波調整におくれが生じたということで22年度にずれ込んだということでございます。

それから、防災行政無線の音達距離といえますか、聞こえる範囲でございますが、気象条件によって変わりますが、サイレンについては0.5キロメートル、半径500メートル周囲ということでございます。それから、音楽や放送については約半径300メートルということでございます。それは外部スピーカーで放送する場合ですね。そういう到達距離の限度がございまして、現在、設置しているのが全体で67個、山内町では11カ所設置しております。限界があるというふうに思っております。

個別受信機につきましては、市で配付したところもございます。それにつきましては、民生委員、児童委員さん、それから消防団幹部の方、これは市のほうで、あるいは区長さんですか、配布いたしております。また、今言われたように、町単位で自己負担、あるいはまちづくり交付金を利用してされているところもございます。

そういう中で、非常に聞こえづらいというところもございますので、次の整備計画をつくって何とか対応できるようにいたしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

聞こえにくいと申しませうか、難聴地域と申しませうか、そういったところには2次の事業で取り組んでいただくということでございますけれども、この個別受信機ですね、これを設置する条件、これは個人で希望したら個別受信機をつけることができるのかですよ、あるいは地域ぐるみとか、町ぐるみ、こういったもので申し込みをしなきゃならないのか。こういった条件整備が必要なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今申し上げましたように、区長さん、それから民生児童委員さん、消防団の幹部の方、これは公費のほうで負担しているわけでございます。個人で負担してされている地区もございしますが、それ以外で個々でされるということがあればですね、基本的には自己負担ということになるかと思ひます。ただ、それにつきましてもそういう個人でされるということは現段階で想定いたしておりませんでしたので、そういう場合どうなるのかは今後検討させていただきたいというふうに思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これをぜひともつけなければいけないとか云々じゃなくして、これは希望すればできるのかというような相談をいただいたのでお尋ねしているわけでございますけど、そこら付近もですね、十分協議をしていただいて、対応をお願いしたいなと思っております。やはり公の情報というものは市民みんながやはり共有しなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、先ほど答弁いただいたように2次の事業というような形ででも取り組みを求めておきたいと思ひます。

次に、ケーブルテレビについてお伺いいたします。

現在、市内においてケーブルテレビ、本線ですね、電柱から電柱とか、ポールからポールの、そのケーブルテレビの本線、これの配線がなされていない地域はあるのか。把握されているならばお教え願ひたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ケーブルテレビの幹線が敷設されていない、そういうことによってケーブルテレビを見られない、あるいは一般の電波が届きにくいという、そういう地区がございませう。全体で12地区でございませう。山内町で9地区、それから旧武雄市で3地区、戸数にすれば山内町で9地

区の22戸と1つの事業所、それから武雄では2戸と1つの事業所ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この件についてなぜこういったことを尋ねるかと言いますと、ことしの市長選挙、議員選挙、日曜日に投開票がございまして、その次の日の月曜日が新聞が休みだったわけですね。今回お尋ねされたのが下山地区、狩立・日ノ峯ダムのある上の部落、多分8戸ぐらいあると思いますけれども、本当、限界集落と言えるぐらいほとんどが70歳以上の方と、若い方は数名しかいらっしやらない。そういった地区ですね、やはりNHKとか佐賀テレビでも開票速報があっていたと思いますけれども、もう夜、深夜に及んでやっぱりお年寄りの方たちは見られなかったと。そいぎ次の日、新聞で見ろうかなと思って、新聞が休みやったと。そいぎその情報、議員、市長が上がっておんさるとを見たのが火曜日に知ったと。そういったことで地区の方がそこに集まられて、うんにゃ、これは有線テレビばやっぱり引いとかんばいかんばいと、地区一体となってですね、そういうお話し合いをされたということでございます。そして、ケーブルテレビを引くごとお願いしゅうかとなった段階でやはり負担が大きいと。それは電柱から電柱まで本線を引いていく部分もみんな受益者負担、これになってくるということで、そいぎ私たち8戸ぐらいではとてもでけんばいという状況に至ったそうでございます。そういったことで市、あるいは国県の補助、そったものを活用してできないかというお話をいただきましたので、こういったものを整備するにはどういった条件整備が必要なのか、この件についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ケーブルテレビの敷設に要する経費でございますが、国の補助制度がございまして、国が3分の2、それから事業者が3分の1の負担でできるという制度がございまして。ただ、その後の補修費用については補助金がないということで、採算性の観点からケーブルテレビの各局においては敷設されないというふうな話を聞いております。ケーブルテレビが見れない地区の対応でございますが、ケーブルテレビの各社に働きかけするという対応でしか今の手だてはないというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この補助事業でできるのはその本線、当然そこから宅内に引き込むのは今回は自分たち全

戸引くというような話し合いをされているようでございますけれども、引くのは個人負担、確実わかるわけですよね。しかし、本線、電柱から電柱に行っている線はですね、やはり何らかの対応、補助事業等でもできないかと思うわけでございます。話に聞くとところによると8軒ぐらいでは採算に合わないというような話もあるやに聞くわけでございますけれども、再度こういった弱者対策として対応をお考えいただけないか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘の下山地区ですか、8戸程度ということで、非常にそういう情報が入らないということは危惧するところでございます。そういうところについてはケーブル各社に再度強く働きかけてお願いする以外ないというふうに考えております。今から努力いたしたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひともそういったことをお願いしたいなと思っております。切実な声も聞くわけですので、弱者対策の一環ということで、市としての対応もお願いしたいと。特に採算に合うところだけして、採算に合わないところはしないというのは、やはり若干不公平さも感じるところでございますので、ぜひとも行政としてでも対応を強く求めておきたいと思っております。

次、水道関係についてお伺いいたします。

9月の定例議会の中で水は命の次に大事だと、これは松尾議員の質問の中でですかね、そういった答弁をされ、老朽管の布設がえも重点をおいてやっていると、答弁もされたわけでございますけれども、宅内の配管も老朽化がかなり進んできているんじゃないかなろうかと思っております。また、鉛管もまだそのままになっているところもあると思っておりますけれども、対応と状況についてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

武雄市内の鉛管の状況でございますが、平成17年度末時点で約3,800カ所ございました。それを順次更新をきてきておまして、21年度末時点で残り2,570カ所程度残っているということになっております。今後も計画的に更新を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この鉛管対応につきましてはですね、本当、健康面から見ても早期のよりよき対応をお願いしたいなと思っているところでもございます。

そして、今回お尋ねしますのはですね、この宅内の配管の老朽化についてでございます。9月ごろでしたか、ひとり暮らしのお年寄り家庭で漏水をしていた。これに気づかずにおられ請求が来てからか、検針のときかわかりませんが、大変驚かれたということでございます。しかし、幸いにして水道部の対応が適切で早かったということで感謝をされていたということのようでもございます。こういった場合ですね、宅内で知らぬ間に漏水していた、この料金がやはり多分このときも6万円、10万円をちょっと、6万円か10万円ぐらいですよ、そのくらいになっていたということも聞きますけれども、こういった場合の対応はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道の本管から取り出します水道部分を給水装置というふうに申しておりますが、この部分は基本的には個人さんの持ち物ということでございます。この部分が漏水をしますと、原則としましては個人負担ということになります。ただ、容易に発見できないという、例えば地下の埋設部分、こういう部分については先ほど質問もございましたように、検針してやっと気づくというような状況でございますので、こういう場合につきましては市の水道給水条例及び施行規定の中で減免措置ということを設けております。かかった分の半分を負担していただくと。ただし、さきほどの事例のように100トン以上も漏水しておったというような場合については、認定水量を100トンということで計算をするということで適用しておりますので、もし、御家庭において水道の蛇口をすべて閉めて、メーターのところを見てパイロットという小さいこまが回っておりますと、それは多分宅内の漏水ではないかというふうに思われますので、ぜひ水道部のほうに御相談をいただきたいというふうに思います。適用については規定に基づきまして適用をしていくと、減免措置をするということになります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

減免措置等で対応をしているということでございますけれども、個人の宅内配管は個人の持ち物ということで対応もいろいろ難しい面もあると思います。そこで、やはり今回も例が挙げたのがひとり暮らしのお年寄りの方でございました。そういったことですね、このようなひとり暮らしのお年寄りの家庭とか、お年寄りだけの家庭、こういった方々に対しまして、弱者対策と申しましょうか、年に何回か訪問して漏水調査を行う。職員でこういった

調査を行うのが無理であれば、業者、あるいは検針の方へお願いするなど、取り組みですね、（発言する者あり）ちょっと静かに。先ほど部長が申されましたように、水道の蛇口を全部閉めとって、針がぐるぐると回っていたらやっぱり漏水しているわけですね。これは大概ちょっとだけ習えばできるんじゃないかなと思うわけでございます。そういった面ですね、職員で無理な場合は業者、あるいは検針の方へお願いするなど、このお年寄り家庭は特にそういった対応が必要じゃないかと思えますけれども、こういった取り組みに対してはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

現在、水道使用量については、その月の1日から5日にかけて検針をいたしております。この検針業務につきましては、武雄市の管工事協同組合へ委託をしております。検針につきましては、35名従事しておりますが、毎月の使用量の検針の際については水量に著しい変化がある場合については当然ながら検針員さんのほうで使用のその確認をしていただくと、パイロットメーター等の確認までしていただくと、持ち主さんには声かけ等をしていただくというようなことを指導しております。今後につきましても協同組合と協議をしながらですね、検針員さんを通じて毎月必ず訪問をいたしますので、こういうことに注意をしていくように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

部長の答弁でいただきましたように、本当検針員さん大変でしょうけど、こういった対応がですね、この対応、漏水調査、これが高齢者の方の見守り隊にもなってくるんじゃないかなと思っておりますので、よりよき対応を求めておくものでございます。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中でございますが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

21番杉原議員の発言を求めます。21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

次に、市民の安心・安全についてということで、LEDの活用についてということでお伺

いさせていただきます。

この件に関しては、前回、川原議員も御質問をされたので、かぶる点もあるんじゃないかなと思います。

県内のある自治体では発光ダイオードを使った電球を購入する家庭に、使用の感想の提出を条件に購入費の半額、最大5,000円を補助するモニター制度を設けられているということでございます。このLED発光ダイオードのメリットとしては、消費電力が少ないと、CO₂削減ができる、電気の寿命が従来品より7倍ぐらいあると、明るさはほとんど変わらないと、こういうメリットがあるとされている中で、このようなモニター制度もいいと思いますが、まずは市の施設に、特に公園やスポーツ施設など率先して使用してみて、その結果で広く普及を促す。また、エコに対する関心を高める。こういったことも必要ではと思われれますが、この取り組みに対してお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感ですね。LEDの場合はこれ結構ですね、やっぱりその企業が今力を物すごく入れている大きな分野でもあります。幸いにして武雄市の場合は豊田合成さんがLEDの開発宣伝普及に一生懸命されていますので、御指摘のありましたように、ちょっとまだ計画はこれからつくらなきゃいけませんけれども、こういう例えば、議場であるとか、あるいは市の公共施設であるとか、率先垂範してLEDにかえていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

市長からも的確な答弁をいただいたわけでございますけど、このLED電球を取り入れた結果、あるいは成果等を市民の方へ伝えながら普及を促したり、家庭のエコに対する関心を高める対策をしていただくことを求めていると思っております。

次に、これも市民の安心・安全でございますけれども、ワクチン接種補助についてでございます。

この子宮頸がんワクチン接種については補助に取り組むことを言われていたわけございまして、今回は肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン接種に対して補助対象とできないかということをお伺いしようと思っておりましたけれども、12月4日、佐賀新聞の報道でしたか、県の平子健康福祉本部長は、県議会の一般質問の答弁において、県内20の全市町で子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類のワクチン接種を実施する方向である。このうち11の市町が全額公費負担する方針で、残りの9つの市町も全額か一部助成の検討をされていることを申

されたところでございます。また、開始時期についても対象年齢はおのおのの自治体によって若干異なることもあり得るとまで言われております。こういったことで、県がいち早くこのような市町の取り組みを把握され、情報を流されているということは、私が1週間ぐらい前の聞き取りの調査では全然情報はなかったわけでございます。そういったことで、何らかの話し合いは今まであってきていたのか、そういった今までのその協議の経過等について、まずお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり子宮頸がん等のワクチン接種につきましては、各自治体で協議がなされてきたわけですけれども、武雄市もその中で検討してきたわけです。そのような中でさきの国会の補正予算で22年度から23年度にかけまして子宮頸がんワクチン等につきまして補助をしようということで決定がなされた。ただし、国が決定をなされましたけれども、制度につきましては各市町村に任せるといふようなところもございまして、各市町村での制度設計が今されているというところもございまして、武雄市につきましてもですね、現在、国の2分の1補助というのを基本に据えながら無料化の方向で進めたいというふうに思っておりますけれども、無料化と申しましても限度がございますので、基本的には国の基準単価を基本にしながら制度をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この3種類のワクチン接種については前向きな取り組みと、これはもう大歓迎でございます。しかし、以前から子宮頸がんワクチンにつきましてもいろいろ要望とかされてきて、市長もこの子宮頸がんについては取り組むというような答弁をさせていただいたわけでございますけれども、今回は何か県のほうがいち早くこの情報をキャッチされて、県議会の一般質問の中で答弁されたということですね。何か市町が後手に回っているんじゃないかと思うわけでございます。これはあくまでも市町の取り組みが主体になってくるんじゃないかなと思うところで、こういった質問をさせていただきました。

そこで、先ほどの答弁で武雄市としても当然取り組んでいただくということでございますけれども、11市町に入るのかとお聞きしようと思っておりましたけれども、最後部長の答弁では全額補助ということでもいいんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

子宮頸がんワクチンだけとってみますと、例えば、医療機関によって3回接種をするわけですが、5万円前後ということで、少しばらつきがございます。これにつきましては、医師会の先生方にも統一をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、国の方針として基準単価が示されておりますので、その単価を上限にというふうに現在のところ考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

それと、これもまた対象年齢、子宮頸がんにつきましては中学校2年生を対象にするのか、あるいはヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、こういった年齢は何歳ぐらいをお考えなのか。そして、一番大事なのは時期ですね、時期を年度内3月までにこの事業は実施できるのか。

以上、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンでございますが、これは年齢がゼロ歳から4歳までの乳幼児を対象といたしております。回数につきましては、それぞれ月齢等で若干の差はございますが、標準的な接種のパターンとして、ゼロ歳児に3回、それから1歳児に1回追加接種をするというふうに国のほうでも決められておりますし、我々もそういうふうに従ってやっていきたいと思っております。接種の開始時期につきましても、先ほどの古賀部長の答弁と同じく、こちらのほうが決定次第PR等をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンにつきましても2カ月児から7カ月児ぐらいで4回と、7カ月児から1歳で3回、1歳から2歳で1回と、これぐらいを接種しなければならないというようなデータも出ております。金額につきましてもこれは病院でまちまちと7,000円から9,000円ぐらいということでございますけれども、定期で接種されているアメリカでは感染症が98%も減っていると、また、世界43カ国、実施されているところでもいろんな効果が出ているということでございますので、今回、こういった対応をしていただくということには本当感謝をしているところでもございます。

先ほど部長の答弁の中で23年かなんか時限的な言葉が出ましたけれども、今回、武雄市で取り組むこのワクチン接種については恒久的なものと考えていいのか、再度お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

今回の国の補正予算については総額で1,085億円という金額が都道府県に交付をされて、都道府県で基金としてまず積み立てるということになっておりまして、その中から市町村に対しまして22年度、23年度において必要額が交付されるという制度になっておりますので、当面はこの国の補正予算の範囲内で補助をするということを考えておりますので、この国の事業が終わった後につきましては、また再度制度設計をしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私も何か県のほうも23年度までとかなんとかちょっと小耳に挟んだわけですがけれども、できるだけ恒久的な対応ができるように今後も検討を重ねていただきたいということを申し述べておきます。

次に、道路整備についてお伺いいたします。

これも地域の皆さん方から要望を受けて、その中で御質問させていただきたいと思います。

山内町の大野地区で中体連に子どもを送っていた市のマイクロバスと子どもを駅まで送っていた方との事故を受けて、地区の安全推進員の方や保護者の方より、この事故のあった地域、山内町の大野地区の田島建材前のカーブでございます。そこですけれども、速度制限や歩道の設置をお願いできないかという要望を受けたところでございます。この場所は伊万里方面より来る車は信号にもかからないので、スピードを落とさずに直進され、すぐカーブに差しかかるところであり、今でも大なり小なりの事故もあっていると。そして中学生は信号を渡って町民グラウンドのところを通るので、歩道があり安全だが、通学の高校生、また市民の方が改善センター、郵便局、支所、銀行などへ行かれるときには歩道がないために大変危険な状態に遭遇しておられるということでございます。この道路は現時点では県道となっております。三間坂駅より山内支所のところまでの整備が本年度末をもって完了すると思っておりますけれども、これが完了したら市のほうに移管されるという話も聞いております。そういったことで、市に移管される前に県のほうに歩道設置、あるいは速度制限等をお願いする必要があるんじゃないかならうかと思うわけでございますけれども、この件についての御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今議員御指摘のありました県道伊万里山内線でございますけれども、今年度完成ということとで県の考えでは今議員お話がありましたように、その後市道への移管を予定されているとこのことでございます。県としましては既に供用しております高架橋のほうですけれども、耐震補強工事等が必要で、今回の御要望、ことしの8月、区のほうから要望されておりますけれども、その歩道整備についてはちょっと高架橋のほうにお金がかかって無理という答えは得ておりますが、歩道設置の要望については、我々も今後移管協議の中でも県へ強く働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

歩道設置はですね、全線ではとても無理だろうと思います。しかし、あそこ一回行ってみただけであれば、要所要所は広いところがあるわけですね。ですから、特に危険なところはカーブのところでございます。実際この場所で事故を何回も見、危険性を再認識された方の切実なる要望だと思っておりますので、よりよき対応を求めておきたいと思っております。

それと、スポーツクラブなどの対外試合送迎についてということでございますけれども、この事故と関連しておりますので、また後ほど質問もされるということで、これは省かせていただきたいと思っております。

次に、教育関係についてということで、学力テストについてお伺いいたします。

全国学力テストが小学校6年生と中学校3年生を対象として4月に行われたわけでございますけれども、過去3回は児童・生徒一人一人の学力を把握し、指導改善に生かす、これをキャッチフレーズとして、全員参加方式が実施されていたわけでございますけれども、昨年、自民党から民主党に政権が交代いたしまして、これに伴って行政刷新会議による事業仕分けで経費の縮減を求められ、ことしの4月のテストでは約3割の学校を抽出して行われたと聞くところがございます。しかし、抽出から外れた学校も希望すれば利用できるということで、佐賀県は全員参加をされたやにも聞きますが、このテストにもいろいろ問題、あるいは課題等があるようでございます。3割の抽出された学校で県別の成績が出され、ランクづけがなされているが、これが本当の学力調査といえるのか。

それと先般、佐賀市で開催された九州地区の公立学校教頭会の中でも本当過熱した論議がなされた。ほとんどが学力テストのためのプランを作成した学校等が事例発表をなされたということで、この学力テストが少なからず何らかの影響を教育現場にも与えており、学力テストの強化のみを重視するようになるのではと危惧する声もあっているようでございます。

こういったことより教育長はこの学力テストの趣旨、目的、そしてどういった効果などが上がっているとお考えか、その結果等も踏まえてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度から30%の抽出調査及び希望利用方式に変わったわけでございます。お話にありましたように、市内の小・中学校ではすべて利用しているということでございます。

まず、結果について。結果といってもいろんな面があるわけでありましてけれども、国語、算数A B領域について御説明をいたしたいと思っております。

Aという区分は、いわゆる知識でございます。身につけておかなければあとの学年に影響するのではないかと、あるいは実生活に不可欠で活用できるようにしておくことが望ましいという、いわゆる基礎的な分でございます。それから、Bにつきましては、活用という区分で、知識技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力。さまざまな課題解決のために構想を立て実践し改善する力、いわゆる活用と言われる領域でございます。このグラフは（グラフを示す）佐賀県の数値と比較しております。昨年度は全国との比較を出したかと思っておりますが、抽出方式になりましたことで、希望した学校は県のほうで集計がなされました。全国と若干のずれが見られましたので、県との比較で述べているところでございます。ごらんになりましておわかりのとおり、小学校におきましては、過去と同様ほぼ全国並みの結果を示しております。中学校についてはそれぞれの結果に出ておりますように、正答率でございますが5ポイントほど低くなっております。このことについては大変大きな課題と認識しているところでございます。

お尋ねにありましたように、目的があるわけでございます。全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析して、これからの施策の成果につなげていくと。課題を検証し、改善を図っていくという狙い。それから、教育に関する継続的な改善のサイクルを確立する、あるいは学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。そういう大きな狙いでしているわけでございます。調査の結果を受けまして、もちろん各学校でその分析を行い、それに対して目標を定めて具体的な取り組みをしているところでございます。

中学校の課題でございますが、もう中学校だけの課題ではないわけでございまして、小学校段階から中学校卒業を見通した学力向上対策を連携して進めるよう指導しているところであります。今度の12月末には小・中全職員合同の研修会も小・中連携ということで計画しているところでございます。

市全体のことにつきましても、特別委員会を立ち上げまして代表の先生にお集まりいただき分析を行い、取り組みを進めているというところでございます。また、学習状況調査も片方にはしているわけでございますが、家庭学習の時間とか、予習復習の時間、テレビやゲー

ムの時間など、家庭の協力も不可欠でございます。そういう意味で各学校からもこれまで以上にいろんな面での協力を依頼していることかというふうに思っております。また、児童・生徒にとりましては体験に基づく学習も当然欠かせないものでありまして、地域でのさまざまな取り組みもお願いをしているというところでございます。

いずれにしましても、最終的な狙いは一人一人の向上を目指しての調査でありますし、これまであいまいになっていた指導の難しい面もわかってきているわけでございます。学習習慣、生活習慣、あるいは読書や言語学習等を含めまして生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育部長の答弁に補足をいたします。

私はね、この学力テストを実際導入されたときは、がんとこの役に立つのかと思いつたですよ。しかし、この学力テストの、これは思わぬ作用の一つとして、例えば秋田とか物すごく高かわけですよね、県で高い。そうすると、やっぱり秋田の教育を学ぼうというふうになっておるわけですね、あるいはアフターフォロー制とかしよんさるわけですよ。やっぱりしたとは出さんばいかんと思えますよ。しかし、文部科学省はこそくですよ。出さんもんね、学校別は。あの橋下知事ですら出しえんですもんね。私は出しますよ。国語A、県の集計が82.0です。武雄市がこれ県の集計によると82.06、武雄小が80.6、御船が丘小が81.4、朝日小が80.4、若木小が77.3、武内小が81.0、西川登小81.0、東川登小85.9、橘小82.0、山内東小86.8、山内西小84.8、北方小81.4です。これを見てもらえばわかるように、やっぱりかなりばらつきがあるとですね。例えば山内とか、東川登小が高いとか、都市にあるところが必ずしも高くはないということで、こういう差が出ている。

中学校、国語Aで見ると、県の集計が73.2、武雄市が県の集計でいうと、これは低い。さっき教育長からありましたように70.10、その内訳は、武雄中70.3、武雄北中66.7、川登中69.3、山内中70.2、これ北方がよかとですね、72.4。このように小学校ではある程度高い学力が中学校になると総体的に見て低くなっているということがこれでわかるわけですね。しかも小学校のときに言うちやわるかばってんが北方がそんな高くないけれども、中学校になると北方が高うなっておるわけですね。そういうふうに、やっぱりこいは個別んとば出さんぎですよ、何らですね、地域がこういう状態というとは共有してやっぱり頑張ろうという気に私はならんと思うです。多分これば聞いてこれは新聞に載るでしょう。それでまた私は文部科学省ば中心として批判がくるでしょう。しかし、やっぱりですね、こういう情報は出さんばいかんと、私自身はそのように思っています。そういった意味から、やっぱり全部が全部過度の競争になるというのは、私は賛成じゃありません、特に義務教育のときは。しかし、

一定の教育環境の中でやはり競い合うというのは、私は大事だと思っておりますので、私は教育委員会が教育行政については全権をお持ちですけれども、私は私で政治家の一立場としては、そういったことを主張してまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

本当、市長が申されているとおりじゃないかなと思うわけですが、やはり佐賀県教育委員会、また、県でも平均を下回った唐津教育委員会とか、教育事務所管内ですね、もう過度な競争になっている面もあるんじゃないかというような指摘もあるわけですが、本当私たちもそこら付近を危惧するわけですが、やはり教育委員会とか教育事務所のランクづけじゃなくしてですね、やはり真に児童・生徒の学力向上につながるべくテストとなることを期待したいと思うところでもございます。またこの件に関してはですね、次の松尾陽輔議員も通告をされておりますので、ここら付近で次に移りたいと思います。

次に、学校の空調施設設備についてお伺いいたします。

文部科学省の基準では、教室の室温は30度以下が望ましいとなっているところでございます。ことしのみならず近年は真夏日がふえて、室温も30度以上という日がかなりの日数があるようでございます。このようなことを踏まえ、県とされては、県立学校には各校ごとに意見集約をするよう指示されたということのようでございますが、小・中学校については所管する市、町の判断で対応としながらも基準、すなわち30度以下を踏まえた検討が必要とも言われているところでございます。現在、市内の小・中学校では、図書室やパソコン室など特別教室では整備がなされているようでございますけれども、教室などについても室温が30度を超えた場合などへの対応を含めて検討などしてみる考えはあられるかということでお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員のほうからお話がありましたように、近年特に温暖化ということで温度が上がっているという状況の中で、県議会のほうでも一般質問のやりとりがあっておりますけれども、御存じのように武雄のこども議会の中でもちょっと話もあっていますし、市の連合PTA要望の中にもそういう話があっております。そういうことで、当面考えられる有効な手段という形で考えておりますのは、扇風機の活用ができないだろうかということで今度の1月の広報にですね、家庭の中で不要になった扇風機等についてお貸しをいただけないだろうかというようなことを考えているところであります。これは当然エアコンを全部設置したらいいわ

けですけれども、今考えておりますエアコンについて普通教室だけ考えてもですね、機器だけでも約3億円程度かかってくるというような状況でございますので、非常に厳しいということもあります。ただ、全体的なことについてはですね、工事、今新築等をやっているところについては将来的にはやっぱりパソコン室とかに限らず、普通教室等についても設置できるような配管の準備とか、そういうものができないだろうかということについては考えていきたいということで思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの教育部長の答弁に補足いたしますけれども、これからの学校というのは先ほどありましたように、管をきちんと通すということは、それは当然でどれぐらいになったらじゃしようかなということ、それと、これは設置費が3億円かかって、ランニングコストのほうもかかるわけですね、電気代等含めると。ですので、それはよく議会とどのタイミングでどのように入れるかというのは、それはよく相談をする必要があるだろうと思っています。

その前に、やっぱり今できることをしようということで、やっぱりみんなの扇風機ですよ。みんなのバスが今走っていますね、今度子どもたちのところに我々大人世代、あるいは家庭の中でやっぱり不要不急の扇風機であるじゃないですか。杉原議長のところもあるですよ、それを学校にお持ちいただいて、みんなの扇風機としてやっぱり子どもたちに教育の風を当てようと。どうでしょうか。そういうことでですね、ちょっと興奮しましたけれども、私たちとしては子どもの環境を、そういった形から——これもこども議会から、松尾陽輔議員が実現にこぎつけられましたこども議会に出た言葉で、我々としてはできることを考えたいと。この案は教育委員会から出ました。家庭の不要不急の扇風機を持ち寄ろうと。そういう意味では教育委員会に感謝をしています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

本当ですね、即対応ができないにいたしましても、今後改築等がなされる学校については配管配線などの対応ができないか、そこら付近も考慮していただいて、快適な教育環境づくりのためにも前向きの検討をお願いしたいなと思っていますところでございます。

それと、もう時間がございません。本当申しわけございません。足早に行きますけれども、学校図書館の整備についてお伺いいたします。

2009年度に国が必要と認め、算定された公立の小・中学校の図書購入費、約214億円のうち、各自治体が実際に図書購入費として予算に計上されたのが164億円で、予算化率は77%、

ちなみに佐賀県は86%が予算化されているようでございます。この図書購入費は交付税措置ということで用途は自治体の判断になるわけでございますけれども、幸いにも当武雄市では交付税措置の100%を予算化していただいております、本当すばらしいことだと感謝を申し上げるところでもございます。

そこで、お尋ねですが、各校への蔵書冊数の決定基準、こういったのはどういったものがあるのか。そして、蔵書の種類、この選択はどのようにされているのか。例えば、児童・生徒へのアンケートとか、あるいは先生の意見とか、そういったものを参考にされているのか、御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

標準の蔵書数につきましては、これは学級数に応じて計算式が出されておりますので、当武雄市におきましては、小・中学校平均してもその標準からの107%という形で整理をされているところであります。

それから、いろんな学校図書あるわけでありまして、その購入に当たりましては図書委員会、あるいは児童・生徒、教諭の先生たちの意見を聞きながら、各学校で購入をしているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

やはり子どもたちに読ませたいものを読ませたいときに、見たいものを見たいときに、これが一番効果があると思いますので、今後ともさらなる推進を期待したいと思うところでございます。

次に、市の補助事業について。

もう時間がございませんので、手っ取り早く質問させていただきます。

各種補助事業を受けていろんな事業を行っている行政区、個人、団体があるわけでございますけれども、そういった補助の中でも自治公民館等設置補助費、建設補助費、農道整備、里道等にかかる5割補助、原材料支給、それにことしより取り組んでいただいている生活道路整備事業、こういったものが地域の振興発展に大きく寄与しているものと思うところでございます。

ここでですね、今回お尋ねしますのは、この5割補助、農道整備等にされている5割補助、この基準が大部落では100万円を限度の50%補助、小さい部落が60万を限度にしての50%補助、30万円ですね。こういったふうに分けられているということでございますけど、今回お伺いしますのは、これを撤廃できないかと。もう手っ取り早く言って、これが撤廃できない

かという質問でございます。これに対する御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

事業限度額の撤廃という話でございますけれども、市内の行政区107地域、大きい行政区の農用地面積103ヘクタールありますが、小さい行政区ではほとんどなく、地域間の均衡をなるべくとるために一定のルールを設けていますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

突っ込んで御質問してみたいと思いますけど、あとは個別にお願いをしていきたいと思っております。

次に、イノシシ対策でございますけれども、今まではですね、やはりわなでとるとか、鉄砲で撃つとか、電気牧さくをして追い払うとか、そういう対策が主だったわけでございますけれども、今回、集落周辺の環境改善に取り組む必要があると言われております。この環境改善とはイノシシが身を隠す場所をなくす、すなわち放任果樹園の伐採、耕作放棄地をなくす。こういった取り組みが必要と言われておりますけど、こういったものに対して補助事業等もあるのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

イノシシのすみかとなる耕作放棄地についての補助事業でございますけれども、耕作放棄地の草払い、これについての補助というのは難しいのではないかとこのように思います。といいますのは、1回してもすぐそのまま放置すると、またやぶになってしまうということで余り効果がないのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、現在耕作放棄地をなくす事業といたしましては、耕作放棄地の再利用対策事業、あるいは牛の放牧ですね、牛の放牧で耕作放棄地をなくしていくというふうな方法、あるいはまた中山間地域等直接支払制度を活用して、協定地域内の協定参加者の同意が得られれば、その中でのミカン園等、あるいはそういう耕作放棄地の伐採ができるのではないかとこのように思っています。

いずれにいたしましても、耕作放棄地の解消については課題でございますので、農業委員会と連携しながら耕作放棄地の把握と発生防止の指導に努めていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この件についてももっと突っ込んで御質問したかったわけですけど、時間が来ております。最後の質問になります。

合併協議会の中で交流事業はすべて新市に引き継ぐものとなったところでございますけれども、これを受けて各種交流事業は引き継がれ、事業も行っていただいております、感謝するところでもあります。

そこで、今回お伺いするのは、合併前の山内町とセバストポール市が姉妹都市、山内中学校とブルックハイブン中学校とは姉妹校の協定書を交わしているところでございます。この交流事業も多くの方々の御尽力、御協力でもう25年続いているわけでもございますが、この協定書、もう故人となられた山内町の前々の草場重治町長のときのものであり、もう山内も武雄市の一部となったわけでございますので、武雄市との協定書を交わしてもらいたいという要望がセバストポール側からもあっており、武雄市のほうからもあっているわけでございますけれども、この件につきまして、市長、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨年の3月の終わりだったですね、当時の杉原議長と私は市を代表してセバストポールに子どもたちと一緒に行って非常に歓迎をいただいたところであります。私が例えば、スーパーを杉原さんと歩いていると、あ、山内という言葉、いや、私は樋渡ですと言って、あ、山内というぐらいにですね、セバストポール、アメリカ人の中に二十数年間の山内町の重みを考えた次第であります。この場をかりて福田会長を初めてとしてワールドフレンズの皆さんたちに本当に感謝を申し上げたいと思っております。これはやっぱり合併協議会の引き継ぎ事項もそうですけど、心の問題として私は引き継ぐべきだと思いますよ。そういった中で、ただ、私はその市を代表する立場としては、私はこれはぜひ締結をしたいと。しかしながら、一方でセバストポールの議会が新武雄市と締結をしたいと。議会もそういうふうに向こうが言いよるわけですね。そしたら、これを我々の議会にぜひ投げかけたいと。ですので、議会の賛同がまとまれば、私たちとしてそれを受けて締結の作業に入ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひとも前向きな対応を、特に市長が言われましたので、議会のほうにもお願いをしてまいりたいなと思っております。本当多くの皆さん方の御尽力でこの事業も成り立っていると思いますので、より一層のよりよき対応を求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で21番杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	13時59分
再	開	14時5分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、6番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

武雄市は、まだまだ人口問題、さらには医療、介護、福祉、私は最優先課題、最重要視をさせていただいております。そういった中で、市長、市政の運営の原点は何でしょうか。まさに、このことは市民生活の向上ではないでしょうか。そういったことで、今回、3項目通告を出させていただいております。

まず1つに、今、各部署から予算の要求、さらに予算の説明があっているかと思っておりますので、23年度の予算編成に向けての確認。2つ目に、来年度、学習指導要領が改訂をされます。それに伴う教育行政について。3つ目に、現状の地域の課題と対応、対策について、今回通告をさせていただいておりますので、質問をさせていただきますが、まず1点目に教育行政について、次に平成23年度の予算編成に向けて、最後に地域の課題と対策、対応について質問をさせていただきますので、どうか簡潔な御答弁をよろしくお願いをいたします。

さて皆さん、国会も今月3日に閉会をいたしましたけれども、課題がまだまだ山積をしております。外交では、沖縄の普天間基地の移設問題、さらには中国との尖閣諸島問題、さらには北朝鮮の砲撃、また、午前中にも質問が出ておりましたTPP——環太平洋経済連携協定への対応など、課題が山積みでございます。

内政でも、景気がなかなか回復せず、地域経済が疲弊して、就職率も最悪でございます。また、子ども手当など、子育て中の世帯は非常に助かってはおりますけれども、支給に対する財源がなく、扶養控除の廃止、さらには基礎年金の国庫負担2分の1が財源不足という状況に陥っております。今の菅政権、政府・与党は決断力、一貫性がなく、政治が不安定と言わざるを得ません。

一方、社会にも目を向けてみますと、考えられない、考えがたい非情な事件、事故等が毎日のように報じられ、今の社会風潮を危惧しておる一人でございます。

ただ、そういった中で、希望の、また奇跡の明るい話題がありました。皆さんも行かれたかと思えますけれども、この夏、小惑星探査機はやぶさが60億キロの旅を終えて、見事帰還をし、今回、その雄姿を武雄の宇宙科学館ゆめぎんがで間近に接することができました。60億キロ、余りけたが多過ぎて、ぴんときませんけれども、日本列島が3,000キロでございます。地球1周が4万キロ、地球から月までが38万キロ、それが60億キロですから、地球から月までの往復約2,000回弱を、このはやぶさは飛び続けました。2003年から7年間、4台のエンジンを抱えながら、3基は故障しながら、いろんな危機を乗り越え、生還をいたし、この事業の成功に携わったスタッフの執念と技術力のすごさ、宇宙航空研究開発機構には、あきらめない大切さを知ったとの声が多く寄せられております。教育の視点からも、学校から、あるいは保護者と一緒にたくさんの子どもたちも実際に目に触れ、感動したことだと思えます。

そこで、教育行政の冒頭の質問になりますけれども、このはやぶさのあきらめない大切さ、教育の原点と私は考えますが、教育長、教育の原点について、このはやぶさを通じて、教育長の御見解をまずお尋ねさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小惑星探査機はやぶさの展示は、本当に私どもに感銘を与えてくれました。市内学校からも約800名以上の子どもたちが見学させていただいております。

確かに、科学技術のすばらしさ、理科離れが言われますけれども、科学のおもしろさ、それからもう1つは、おっしゃいましたように、長い年月をかけてという科学ならではの、科学とはこういうものだという、どうしても私ども、性急さを求める時代でありますけれども、科学そのものの魅力を認識させてくれたのではないかということをおもいますし、また、地球規模の視点というのが子どもたちは持てたんじゃないか、あるいは、まだまだなぞが多いんだという未知なものへの夢、あるいは、いろんなドラマ性もありましたし、そういうことをたくさんの学ぶ視点があったというふうに思いますし、生かしていきたいものだなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひですね、先ほど私ども冒頭に申し上げました、あきらめない心といいますか、あきらめない教育方針を現場でぜひとも伝えていっていただきたいと念願する一人でございます。

こういう教育理念もあります。教育は、子どもの幸せ、幸福のためにあるという教育の指導者もいらっしゃいます。そういった中で、いろんな子どもたちの事件、最悪な事件等もございますので、心のゆとりある教育をぜひともお願いをしながら、先ほど、市内の小・中学校も800人ほど行かれたということでございますけれども、九州初公開ということで、チラシも子どもたちが持って帰ってきておりました。そういった形で、学校側にぜひ、いろんな、時間が限られた中で、ぜひ参加を、見せてくれということで、教育委員会、また教育長等から、そういうふうな要請を各学校にされたかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

最初、余り喧伝されていない時点でありましたけれども、各学校にこういうことで紹介をしまして、そして、可能な限り市のバス等も利用して、800名と申しましたけれども、地元の御船が丘とか武雄中、武雄小のあたりは個人で行かれた人を除いておりますので、実際は1,000人をはるかに超えていただろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も行きました。そのときに、学校単位で、100名、200名単位で生徒たちが来ておったものですから、ぜひともですね、もう九州で初めて、また、ほんな身近な宇宙科学館であります。で、めったにない機会ということですので、またこういう機会があるときには、そういうふうな機会を子どもたちにぜひとも与えていただきたいということをお願いしながら、本論に入っていきたいと思っております。

学力向上の取り組みについてということでお尋ねをさせていただきますけれども、ちょっと入る前に教育長に、単純な質問といいますか、学力の向上、学力とは何ぞやという部分ですね。辞書で学力と、ちょっと調べてみますと、学びの力、学ぶ力、あるいは学習で得た力量。学習とは何ぞやという部分の中で、学習とは勉強、いろんな学問や技術、芸術を学ぶ、勉強するということ、もう1つは、新しいものにいかに適応していくかと、また適応の仕方を習得させるのが、また学習というとらえ方がされております。

そういった中で、先ほどの杉原議員の中で、いろんな、点数で、いろんな学校の評価も出てきているかと思っておりますけれども、学力と見たときに、幅広い部分があるかと思っておりますけれども、その辺の考え方といいますか、学力向上という質問をさせていただく前に、学力とはという、そこをしっかりとっておかんと質問がぶれてきますから、教育長として、そういうふうな学力とは何ぞやという部分の中で御答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがで

しょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学力とは何かというのが一番たくさんの意見が、考えがある論議だというふうに思います。

それで、例えば、今回も、ほかにも質問出ておりますが、生きる力といったときには、学力と心と体力と、知徳体を言っているわけでありまして。そのときは、要するに、学ぶ面を言っているわけでありまして。

先ほどの基礎基本をA、活用をBとした、あのA、B合わせたものというふうにとらえたが一番わかりやすいのかなというような気もいたしております。広く体力面、動きを含めた大きな学力というとらえ方もありますけれども、議論の混乱を避けるためには、そういう分けて考えたほうがいいのかなど。そうしますと、普通、学校で教えるときには、指導要領に書いてあるような各項目、それがやっぱり子どもたちの実際に習得すべき力として、学力として考えていくべきかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に難しいとらえ方といいますか、関連の考え方がいろんな部分であるかと思えますけれども、さっき教育長も言われた知徳体という三位一体の中での教育を学力という中で向上をしていただきたいという部分の中で、ちょっとさかのぼってみますと、2002年、今から8年前に週5日制が実施をされました。もう皆さん、8年になりますよ、週5日制が始まって。もう今はマンネリ化というか、当然のような状況ですけれども。

そういった中で、当時の学習指導要領を見てもみますと、子どもたちに基礎基本を身につけさせ、みずから学び考える力をはぐくむことを基本的ねらいとして、教育内容の厳選と理解の程度に応じた教育指導の新要領のゆとり教育だったと思えますと、ゆとり教育だったという部分が当時の週5日制が始まる中での指導要領というような形で、私も確認をしたところですが、来年度、幼稚園教育要領、それから小・中学校の学習指導要領が改訂をされます。改訂の中身を見てもみますと、授業時間、時数の増加、1割増加、あるいは言語、理数教育、外国語教育の充実などが改訂のポイントとなっておりますね。今回の、来年度からの改訂のポイントは。

そういった中で、先ほど言いました、もう8年になりますゆとり教育の中で、週5日制の中での限られた時間の中で、授業日数がふえてくるわけですね。そういった意味で、ゆとり教育と逆行しよつとやないでしょうかという問いかけですけれども、今回の改訂、いろんな授業日数の増加とか、言語、外国語の教育の充実、あるいは伝統文化の充実と、いろんな部

分の中でふえてきようわけですよ。そういった中で、ゆとりと今回の改訂。どういうふうな形で教育長としては受けとめられているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ゆとりという言葉で言われがちではありますが、今回の改訂の一番の基本は、やはり生きる力をはぐくむという根幹は変わっていないだろうと、だろうやなくて、変わっていないわけでございます。

特に、世界的な調査などからも、日本の子どもたちの思考力や判断力や表現力、これが生きていないと、その力が弱いということが明らかになって、先ほどの学力調査等でも、もっとしっかり把握する必要があるということになっているわけでございます。

そういう意味で、生きる力を育成するという理念は持ちながら、なおかつ、その思考力や判断力や表現力と、そのバランスをとって指導していきたいと。それで、片方には、先ほど言いました道徳、あるいは体育等も大事なわけでありますので、そこのバランスを重視していくということであろうというふうにとらえております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なぜかといいますと、後で私も質問をしていきますけれども、人材育成、あるいは人間の心の豊かさ、はぐくむ心は何から生まれてくるかというのは教育なんですよ、要は。学校現場での教育、そりゃ、家庭教育、地域教育も、いろんな教育もありますけれども、まずは学校教育の中で、そういう教えを子どもたちにはぐくんでいただきたいという部分があるものですから、ちょっと熱が入りながら質問というか、教育行政の長である教育長がどういうふうなお考えであるかを確認させていただいているところですけども、そしたら、今後、学力向上のためには、どのように教育現場としては考えておられるのかどうか、具体的にちょっと質問させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前提として、やはり知徳体の調和のとれた、しかも、少しでも高く調和のとれた子どもをはぐくむというのを武雄市の教育方針に出しているわけでございます。最終的には、義務教育でやりますので、ここを目指していくと。そして、現在、例えば、先日、市政アドバイザーの松尾先生にお話しいただきましたけれども、あれだけ英語を駆使して国際的に活躍され

ている人が、最終的には日本語、言葉ということの中学生の前で強調されたわけであります。言語力の向上というのを根幹に据えております。

それから、もう1つは、小中連携した中で、指導を充実させる中で学力をつけていくと、そういう学力。それから、先生方にとっても最終的には頼るところは、先生方の指導力でありますので、ここをしっかりと伸ばしていただくと。それから、先ほどの杉原議員のときに質問がありましたけれども、やはり家庭との、いかに連携がうまくとれるかと、子どもを中心にした形でどういう連携がとれるか。それから、いろんな体験も、機会もお願いしたいと。そういう中で、先ほど申しましたような学力というのが伸びていくのではないかということを考えているところでございます。学力向上のためということでは、そういうことを必要というふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も教育長の見解には大賛成なんです。私も、松尾亜紀子慶応大学教授がお話しされたときに、いやあ、こいからは英語が大切ですよて言いんさっかと思ったら、英語の前に日本語ですよて、国語ですよと、こうおっしゃった。これは全く賛成。

ただ、私自身振り返るとき、私は家永塾というところ、行きよったですもんね、ちょっと変わったおじいさんで、私が行ったときは、もう80歳超しとんさったです。この方から教育を直接施されたときに、もう今は伝説になっていますけど、一番最初に覚えさせられたのは「長恨歌」ですよ、漢詩の。男女の機微を、ちょっとね、それを漢詩で教わった。そのときに、例えば、七言律詩であるとか、さまざまな漢詩を教えてもらったときに、何でこがんとば小学生の僕ちゃんが覚えんばいかんかなと思ひよったら、今思えば、それがリズムとなって、日本語、あるいは漢語のリズムとなって体に蓄積されて、しかも、私は多分、読むのは同世代の人間よりかはるかに早いです。これは自分の能力じゃなくて、もともとそういうリズムがもう入っとおとですね。だから、そういう意味で暗記というとは、私は非常に大事だと思っています。ただ、注意しなきゃいけないのは、一方的に押しつけて暗記ばすっぎんた、子どもは離れますけれども、これを読むことによって、こういうふう楽しいって、こういうふうにつながるということがあれば、子どもは盛んに反応すっですもんね。

そういうことで、12月に今予定を、12月いっぱい予定をしておりますけれども、山内東小学校での、これは公立小学校では初めての、i P a d（アイパッド）教科書で授業をします、公開で授業をしますけれども、そういうふうに、有機的に連携していく、つながっていくような、先ほど教育長が話がありましたように、現代的な意味でつながっていくようにしていきたいと、このように考えております。おのずと、しっかりした教育があれば、子どもたちはおのずと伸びていくというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにですね、人間、教育が原点ですから、よろしく、その辺を見据えて、学校現場でぜひとも取り入れていただくように御指導のほども、よろしくお願いをしたいと思います。

そういった中で、杉原議員のときにも質問が出ておりましたけれども、秋田県がもう全国でトップですよ、学力テスト。市長も答弁をされておりましたけれども、なぜそこがトップなのか、その辺も原因といいますか、中身を調査していただいて、各武雄市内の小・中学校にもいいところは、すべてじゃないでしょうけれども、いいところをぜひ取り入れていただきながら、子どものためにぜひとも役立てていただきたいと思っておりますけれども、もう一度、市長、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先日、武雄に藤原和博さんがお越しになりました。この方は、リクルートの中興の祖と言われて、杉並区立和田中学校に初の民間校長として赴任をされて、当時、杉並区に23中学校あったらしかですもんね。和田中学校は、ポッタ、あるいはポッタから2番目、あるいはよくて3番目というところが、5年たったときに、今もう断トツ、トップです。学力、英語を見ても、数学を見ても、国語を見てもトップです。

そいぎ、何で、私は聞きました。何で、こがんできの——あ、失礼。のところがですね、たった4年か5年間で上になったとですか、こう聞いたですもんね。そいぎ、一言言いきったです。やっぱり子どもたちが集中力を切らさず、楽しく授業をします。そいぎ、どがんすうぎよかですかと聞いたら、一つの方策として、和田中学校がしよったとはですね、授業に、例えば、大学生ですよ、あるいは高校生が教えに来よったと。大学生とか高校生が教えに来て、これは例えば、土曜とかですね。あるいは塾の先生が夜スペと言って、塾の先生が夜、補修に来よったと。これはできる生徒を中心にだそうなんですけれども、そういうふうに、地域力を補完して、あるいは先輩の力を補完してしよったら、子どもがおのずと、ああいう人たちになりたいということになって、おのずと伸びていったということ聞いたわけですね。

藤原先生におかれては、特別にお願いして、来年の2月13日、武雄のどこかのところで講演をしていただきます。そのときに、ぜひですね、これをごらんになっている、あるいはユー・ストリームを見ておられる親御さんであるとか、学校の先生であるとか、お子さんであるとか、来てほしかと思います。そうすることによって、ああ、やっぱりこういう方法もよかとねと。もし、この方法が悪ければ、自分たちでさらに考える、その手だてになるのではな

いかなと思っていますので、一つの大きなきっかけになるものと期待をしているところであります。

もとより、やっぱり地域力を生かそうということで、もう少しですね、今、小・中・高で、やっぱり分断されとうですもんね。それはもう当然です。しかし、一貫校とかじゃなくて、やっぱり今あるものをきちんと教育の場に生かそうということを教育委員会とよく相談しながら進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっとずれるかと思いましたが、やっぱり子どもたちにも、今のレベルは、やっぱり知らせるべきとか、教えるべきだと私は思います。ただ、点数の結果だけをもって評価をするという考え方に、すべて賛同するかという点、それだけの問題じゃないものから、学力、教育というのはですね。そういうことを十分考えながら、ぜひとも子どもたちのために、一番最初に申し上げました、教育は何のためにあるのかと、要は教育とは子どもたちの幸せ、幸福のためにあるというような部分の教育指導がありますから、ぜひともその辺を原点に置きながら、教育行政に携わっていただきたいと思っておりますので、切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

そういった中で、質問に移っていきますけれども、教育環境の整備について二、三点御提案を申し上げていきたいと思っております。

全国で平成19年度に発達障がい者、学習障がい者、あるいは多動性障がい、あるいは自閉症、あるいはアスペルガー症候群の障がい者等が、いろんな障がいをお持ちの方々、発達障がい児と言われる方々ですけれども、教育行政も支援が必要な子どもたちへの環境整備も行政の役目、役割ということで私は常に思っております。そういった中で、今の武雄市内の、そういうふうな発達障がい者、発達障がい児の状況と伺いますか、どのぐらいいらっしゃるのかどうか、どのぐらい行政として把握をしておられるのかどうか、ちょっととりあえず確認をさせていただきたいと、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

特別支援教育に関して、19年度からさらに充実した取り組みをとということで私どもも進めているところでございます。

お尋ねにありました、発達障がいのある子どもさんたちの把握ということでございますが、小・中ともに約二十数名さんを把握いたしております。その把握した二十数名さんというのは、保護者の方が学校に、こういうことですよということを相談されている子どもさん。それ

から、担任から見た場合に、複数の先生方が、ちょっとここが気になりますという発達障がい傾向があるのではないかという方が小学校で70名さんほど、中学校で20名さんほど。これは、やはり教員のほうも、いろいろ研修はしているわけですがけれども、どういう症状がどうなのかという、やっぱりずれがあったりしますし、逆に、保護者の方からは申し出ないけれども、ちょっと心配だなというのも逆に。したがって、当然、学校で把握しているほうがふえているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたしたいと思います。

非常にショックだったのは、この前、東大の精神科医の先生とお話をしよったときに、いや、樋渡さんは今言えば、まず間違いなく自閉症ですねと、あるいはアスペルガー症候群ですねと。もっと言いさった、多動性症候群ですねと私、言われたとですよ。そういうあいは治療受けてきたですから言われたですもんね、私は。いや、私は、協調性がないとか集団行動は苦手です、いろいろ言われよっけんですね、そいは言うたですけど、少なくともそういう診断はされたことはないですよ。言ったら、いや、あなたがもし今の、振り返って30年前におったら、まず間違いなく、あなたはそうですというふうに自信满满言われて、非常に私はショックやったとですよ。

そのときに、じゃあ、なぜあなたは一般的にそういう成長ができたんですか。逆に問われたときに、もう手伝いばさせられよったですもんね、家の。それで、汗を流すきつき、喜び、あるいは、私は集団行動は今でも苦手です。しかし、一緒になって仕事をして、その仕事をする喜びとか、手伝う喜びとか、そういうことを本当にですね、もう親も、学校の先生も偉かったです、村島洋子先生。もう、たたき込まれたですもんね。だから、それが今私が、立派かどうかは別にしても、一定の社会生活を送れるという原動力になっとうわけですね。

したがって、余り構え過ぎてもだめ。放任し過ぎても、これまただめ。だから、そういう子どもの適性に応じて、やっぱり昔と違って今はわかりますもんね。字を読めない子でも物すごく発達する子とかも含めてですね、わかっけんですね、それにに応じて、やっぱりきちんとすると。だから、これば学校だけに押しつけると、これは非常に問題ですので、やっぱりそこは家庭、地域と一緒にあって、あの子はやっぱり、レッテル張りじゃないです。こういうよかこのあもんねと。だから、よかこの探しで、こういうふうに、何というんですかね、子どもが楽しく健やかに過ごせるようにしていきたいなというふうに、自分の経験からそのように思います。私は、子ども時代、楽しゅうしてしょうがなかったですもんね。ですので、そういう実感を子どもたちに与えると、やっぱり豊かな人間形成につながっていくのではないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長が言われる、かげんの問題も非常に大事か部分だと思います。そういった中で、障がい者という表現自体が私も余り好ましくない、いい表現とは思いませんけれども、障がい者は、得意分野があるわけですね。健常者にはないすばらしい可能性というか、いろんな部分を秘めている子どもさんが非常に多いという部分の中で、先ほど、親御さんたちが認識していらっしゃる方が小・中学校で20名程度、学校側で発達障がい児じゃなからうかという部分が約、小・中学校合わせて90名ですか。その子どもたちをどう学校側として指導していくか、また、親御さんたちに理解を求めていって、要は、主は子どもたち、子どもですから、やっぱり子どもを中心に考えてやって、そういう子どもたちに行政としてどこまでお手伝いができるのかどうか、その辺が今後の発達障がい児に対する対応といたしますか、検討課題だと思いますから、ぜひとももう一度、その辺の学校で見た子どもたちの問題点あたりをいかに克服していくかという部分に関しては、今後の課題とさせていただきながら、検討をよろしくお願い申し上げていきたいと思います。

そういった中で、極端に言えば、20名と90名、約100名前後、そういうふうな障がい児的な小・中学生がいるという中で、ちょっと提案ですけれども、デジタル教科書、デジジー教科書、要するに、障がい児がなかなか本が読めない、集中して読書ができないという学習支援の教科書としてデジタル教科書、デジジー教科書が非常に普及して、積極的に取り組んでいる自治体があります。ぜひとも、武雄市としても、市長がマイ図書館構想ですか、いろんな部分で積極的にデジタル化を進めていただいております中で、そういうふうな障がい児に対するデジジー教科書の導入も、ぜひ先進的な取り組みを武雄市もしていただきたいということで市長に、また教育長にお願いしたいと思っておりますけれども、市長のほうから御答弁いいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

たまたまなんですけどね、東京に出張したときに、デジジー教科書を見る機会がありました。これはたまたまだったんですけれども、もうびっくりしたですね。これは、障がいをお持ちのお子さんだけでなく、我々大人でも、ああ、これは一般に本を読むよりも、そこに動画があったりとか、音声があったりとか、あるいは動きがあったり、そして、もう何よりも、やっぱり見よって楽しかですもんね。それが五感で伝わってくると。においは、もちろんありませんけれども、そういう体で入っていくと。普通、デジタルといたら、頭の中で思うじゃなかですか。しかし、今のデジタルは、アナログよりかアナログですもんね。で

すので、そういう意味で、ただ、まだソフトの不足しとうわけですね、アメリカとかイギリス、シンガポールと比べると。ですので、だんだんこれが普及してくると思います。

ですので、我々が今議論をしているのが、多分1年たったときには、ああ、ああいう議論もしよったねという、もうおとぎ話の世界、昔話の世界になるぐらい、今進歩が早うございますので、そういうのは教育委員会とよく共同して、積極的に取り入れてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ前向きに取り組み、検討を早速していただきたいと思います。

本の影響ははかり知れないといいますが、生きていく上で情報というのは限られてくるわけですよ。どこから情報を得るかという点、もう本ですよ。そういった中での読書のすばらしさですね。本から得る知識というのは、もう無限ですから、ぜひともその分に関しては、それは一般の方でも非常に、デジタル教科書といいますが、デジタル化は非常に今からの時代に即した先進的な取り組みだと思えます。

ただ、本の手ざわりという部分で、本もやっぱりいいという方も当然、中にはいらっしゃいますけれども、今からの時代は、そういう時代にも入っていきますので、市長、御答弁をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、そうなんですよね。デジタル教科書を推進しておられる、例えば、先ほど名前を出した藤原和博さんであるとか、中村伊知哉先生とか、我々もお世話になってはいますが、菊地慶応大学准教授さんと話していると、行き着く先は、やっぱり紙の本に行くと言うですもんね。それは、やっぱりさっき議員がおっしゃったように、手ざわり感とか、ぬくもりとかというのは、紙の本にはかないませんので、だから、いかに、紙の本につながっていくかというように、もともと敬遠しよった子たちが、例えば「トイ・ストーリー3」を見たときに、やっぱり映画なり本で見たいというふうになりよおごたあですもんね。ですので、そういうふうに行き着く先は、そういう生の情報、アナログの情報に行けるように、そして、何よりも人間世界に関心がいくようにしていきたい。

そして、やっぱり、もう1つ本というのは、自信につながると思えます。例えば、これは村島洋子先生の的確な御指導だったですけどね。小学校5年生のときに「我が輩は猫である」を読まされよったとですよ。我が輩は小学生であると言うたぎんた、おそろしゅうくるわれたですもんね。でも、そいは最後まで読み通せた。わかつとうか、わかつとらんかは別

ですよ。しかし、「我が輩は猫である。まだ名前はない」というところから覚えさせられて、読んだのが、それがやっぱり自信につながったと。だから、読書というのは、読み通すことによって持続力と自信につながっていくということを、もっと子どもたちに体感をしてほしいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

力強い御答弁をいただいてですね、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

それとあわせて、もう1点御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、電子図書、iPad（アイパッド）の電子図書にあわせて、ウインドウ図書館、ウインドウ図書館ですね、インターネット図書館も非常に好評といたしますか、私もパソコンを持っていますから。例えば、ダウンロードをして、パスワードを入れれば、武雄市立図書館ともう一緒に連動するわけですから、そういった部分の中で、マイ図書館構想とあわせて、ウインドウ図書館も同時並行しながら、ぜひとも導入を。調べてみますと、初期費用というか、さほどかからないようなですね、私なりの調査をしたところ、費用的にもかからないようですから、その辺もぜひ検討していただいて、推進をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、おっしゃるとおりですね。ですが、ちょっとやっぱり順番があつてですね、世の中に、やっぱりこれだっていうことを思っていたくには、やっぱりiPad（アイパッド）、これは黒岩委員長もこの前の一般質問でおっしゃっていましたが、やっぱりこれだっていうことを思っていたくためには、もう全部、全方位的に広げるよりは、まずはiPad（アイパッド）に特化をして行うというほうが、社会的に、やっぱり進むぞという推進力のつくわけですね。その上で、先ほどおっしゃったように、余りコストも技術も、実はウインドウズのパソコン、あるいはウインドウ、さっき図書館とおっしゃいましたが、余りかからんとですね。ですので、それは著作権のありようも見ながら、徐々にそっちにそ野を広げていくということで、1つは推進力をiPad（アイパッド）でして、そのすそ野の広がりというのでウインドウ図書館ということで進めてまいりたいと、このように考えております。

ただ、こいもですね、もう話題沸騰です。もうツイッターの中でも、ふざけたこと言うなとかですね、いろいろ書き込みがありますけれども、でも、やっぱり反発のあるところに、やっぱり進めていって、進めんばいかんというとも、やっぱりああわけですね。もう既得権ば持つとう人たちというのは、必ず言われます。病院問題でよく経験しましたよ。ですの

で、そういった意味で、私としては、社会の福祉の維持向上のために、やっぱり闘っていき
たいというふうに思っております。何よりも子どもたちのために闘ってまいりたいと、この
ように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、よろしく願いをいたします。あれもこれも同時にというわけには、非常に財
政難の折に、非常に難しい部分ですけれども、将来を見据えた上で、今そういうふうな取り
組みを御提案させていただきたいと思えます。

それと、次に環境の部分で、暑さ対策ということで、非常に熱中症で、全国でことしは4
万1,000人が熱中症にかかれて、約100人ほどが亡くなられたという猛暑が続きました。そ
ういった形で、生徒たちも非常に猛暑の中、教室で学習をしておりましたけれども、先ほど
の杉原議員の質問で、市長が、みんなの扇風機ということですので、ぜひとも、みんなのバ
スとあわせて推進をよろしく願いしておきたいと思えます。

それと、環境整備の最後になりますけれども、先生の加配と配置をもう少しどうにかでき
ないかという部分でちょっとお尋ねをしていきたいと思えますけれども、先ほど冒頭に言い
ました、来年度より学習指導要領が変わってきます。その中で、先ほど授業時間がふえます
よという部分の中で武道が必修になってくるわけですよ。武道、柔剣道が。武道が必修項目
ですよ。それから、外国語の導入、充実、それから、いろんな、先ほど冒頭言いましたけれ
ども、授業時間が限られた中で、いろんな授業、多様化してくるわけですね。

そういった中で、小規模校の状況を見てみますと、例えば、私は北中校区におりますから、
北中は、今生徒が120名で5クラスですよ。1年生が2クラス、2年生が1クラス、3年生
が2クラス。先生が16人で教えていただいていると。来年、どうかすれば1クラスになるん
じゃないかという部分の中で、1クラスになると先生が2人減るわけですよ。1クラス減っ
て、先生が1人であればわかる、わかるというか、多くいらっしゃったがいいでしょうけれ
ども、1クラス減ることによって先生が2人減になるわけですね。16名現在いらっしゃる中
で2名減になると、比率でいけば12.5%ですよ。武雄中学校は55名いらっしゃいます。例え
ば、武雄中学校で1クラス減って2名減になれば、影響は3.6%。1人の先生のウエートが、
大規模校、小規模校と、ウエートが全然違うですよ。北中では2人先生が減れば12.5%減、
大規模校の武雄中学校では3.6%。小規模校でのクラス減による先生の減の影響がいかにか
大きいというのが数字で皆さんおわかりになるかと思えます。

あるいは、加配制度ですね、県がある程度、枠を決めていますもんですから、ちょっと自
由裁量はできない状況ですけれども、要望はできるかと思えますけれども、やっぱり小規模
校になってきますと専門の先生がいない、あるいはクラブ活動の顧問の先生ももういらっし

やらないということが現実に、そういう事象が出てきております。あるいは、先生が2つの中学校を掛け持ちですよ。例えば、武雄北中において、午後からは山内中学校に行かれるとか、あしたは北中、あさっては川登中学校と、掛け持ちで先生が生徒たちに教えていらっしゃるというのが今の学校現場の現状ですよ、先生の配置、加配というふうな部分の中で。

そういった中で、教育長、教育の公平性、教育の平等性とは何ぞやという部分の中で、教育は子どもたちにとって平等に公平に与えるべきではないかというふうなことを思う一人ですけれども、そういうふうな今の小規模校の状況、現状を考えたときに、やっぱりいま一度、あと2年後、3年後の状況を見据えて、今どういうふうな措置を県のほうに要請をすべきなのかどうか、その辺を的確にやっぱり、今の状況の中でつかんで、ぜひ県のほうにも申請、要望をしていただきたいと思いますという一人でございますけれども、その辺の御見解を教育長、お尋ねをしていきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

北中学校ならずとも、小規模化というのは片方にあるわけでございます。

武道等の、中学校の指導要領は再来年からになるわけですがけれども、いずれにしても、いろんな面で小規模化した場合の、今、教員の配置を中心に述べられたわけですが、部活の指導等含めまして、大変な課題が生じることは承知しているところでございます。

現在は、加配が1名と、もう1人は兼務という形でおられるかと思っております。川登中と北中を曜日で動いていらっしゃる。そういうことが幾らかは、今後、小規模化した場合には出てくるだろうと思っております。

一番用心しておりますのは、やはり専門の先生がその専門を教えていただくと、それがどういう形で可能かということでありまして、これは教育事務所、県等にも相談をいたしまして、極力、教育環境の整備という点で今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、よろしく願いをしておきたいと思っております。もう2年、3年後は、今の時点で言い続けていかないと、なかなか県も動かないと思っておりますから、先ほど申し上げましたように、小規模のそのような現状で、現実ですから、いかに先生の1人のウエートが大きいかという部分がありますので、また先ほど申し上げたように、小学校まではクラブ活動で野球をしてきた、あるいは剣道をしてきたけれども、中学校ではクラブがないと、そういう子どもたちを今後どういうふうな形で、そういう野球とか剣道、武道を教えるかという部分が非常に、指導者がそこには必要なわけですから、ぜひともその辺は、もう来年、再来年の状

況を見据えた上で、早急に対応の検討を今からでもしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げながら、教育行政の最後に入っていきますけれども、人材育成というふうな部分の中で、ニュースでは全国的にいろいろな教育委員会での謝罪といいますか、ふしだらな先生等の謝罪もあっていましたけれども、武雄市管内においては教育長の指導のもとに、いろんな研さん、研修も行われて、的確な教育行政もしていただいていると思いますので、ちょっと目線を変えて、人材育成という面で、市役所の職員の方々の教育研修はどのような形で計画をされておられるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思えます。

我々もいろんな形で研修をさせていただきながら、例えば、行政視察あたりも先進地に行かせていただいて、すばらしいいいところをやっぱり学びながら、いかに武雄市政に結びつけていくか、また反映させていくかという部分で、非常に研修というか、人材派遣、交流というのは、私は積極的にやるべきと考える一人でございます。市長、その辺の御見解と今後の取り組みについてお尋ねをしていきたいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、専門研修として自治大学や市町村アカデミーの専門機関を活用した研修、あるいは専門家を講師に招いた研修、その他、市町村振興協会や広域圏などが実施する研修に参加、これは余り役立たんですね。やっぱりですね、一番参考になるのは現場です。もう現場。そういう意味から、松尾陽輔議員のおっしゃったとおりです。

今、それを踏まえて、横浜市、長崎市と人事交流を実施しています。これは物すごく、やっぱり評判よかですもんね。そいで、なおかつ、今まで県等に出しよったですけど、これはもう全面的に見直します。限られた枠の中ではありますけれども、本当に意欲があって、やる気のある人間を今後、例えば、今ちょっとこれ交渉していますので、固有名詞は出しませんけれども、電子教科書であるとか、マイ図書館構想を推進しているIT企業がああわけですね、何とかバンクで。そこに出したいと思っています。ですので、そういう意味からして、公のところ、役所だけじゃなくて、そういう民間のところでも本当に我々が取り入れてばかり、謙虚に取り入れてしかるべきところには、どんどん出していききたいと。

私がおった総務省は、ろくな役所じゃなかったです。本当に。しかしね、やっぱり僕は今でも感謝しようとは、私を例えば、高槻市に出してくれたりとか、あるいは沖縄に飛ばしてくれたりとか、本当にそういったことで現場を知る機会というのが物すごくあって、それが血と肉となって、今の地域行政にやっぱり活かされるわけですね。ですので、それをやっぱり職員にも出して、やっぱり学んできてほしいと。そこで実際交流をしてきてほしいと。2年あったら、友達もいっぱいです。

それで、これは最後にしますけれども、三木市に菰田康彦君を第1号として派遣しました。

やっぱり帰ってきたときは大きな人間になっていましたよ。（発言する者あり）はい。ですので、そういうことで、あと小田君が来たときもですね、いまだにやっぱり交流の進みようですもんね。だから、そういう人と人のつながりが線となり、面となるようにしていきたいなというふうに思っております。

昔の長崎、遊学の地でありました。今度は武雄がその遊学の地になるように、やっぱり頑張っていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに、私もですね、人を育てるのは現場と。公明党も、現場第一主義の公明党ですから、現場を大事にさせていただきたいということをお願いしながら、次の質問に入っていきます。

次、平成23年度の予算編成に向けて、何点かお尋ねをしていきたいと思います。

今や市役所も、武雄市内の一企業体といえますか、一大企業ですよ、武雄市役所も。その中で、ただ、企業といえども、民間企業と2つ違うところがあるとですよ、市長。民間企業と市役所企業とは、どこが違うと思われませんか。2つ違います。それは何かといえば、市役所企業は、民間企業と違うところは、営利団体ではないということです。利益を追求しないと、ですね、が民間企業と違うところ。もう1つは、皆さんの税金で運営を、運用をしているということです。そこが民間の企業と違うところですね。

そういった中で、1つ目の営利企業ではないという、営利企業ではないから、予算、決算は二の次でいいよというわけいかんとですよ。要は、自治体も倒産をしているわけですから、北海道の夕張市、破綻ですよ、倒産。そうなったときに、市民の皆さんはどうなるかという部分に関しては、いろんなところで報道もなされていますので、ここでは触れていきませんが、やっぱり決算、予算というのは非常に、我々議員もチェックをしていくべきところですから、改めて、しっかりと今回チェックを入れていきたいと思います。

そういった中で、平成19年6月に財政健全化法が成立をいたしました。その中で、要は地方分権、地方が自立しなさいよ、地方の財政基盤を強化していきなさいよというのが表に出てきて、財政情報の透明性、それから自己責任が問われるようになってきました。

そういった中で、武雄市も、平成21年度に新公会計制度の対応システムの導入をされております。このことは、私も、平成20年、今から2年前の9月に一般質問の、この新会計モデルの導入にあつて御提案を申し上げておりました。この新会計導入に当たって、基準モデルと改訂モデルという2つのモデルがありますよ、どちらを武雄市は選択されますか、私は企業会計に準じた基準モデルを採用すべきですよということで御提案を当時、2年前にさせていただいておりました。

そういった中で、今回ふたをあけてみますと、提案どおり、提言どおり基準モデルで武雄

市は採用させていただいて、この新システムの導入をされているようでございます。

ただ、この基準モデルと改訂モデル、全国自治体の状況を見ますと、全国に1,732自治体があるわけですね。そのうち、基準モデルを取り扱ったところは6%、110自治体しかないわけですよ。もうほかのほとんどは改訂モデル採用で今回のシステム導入に当たっておられます。

ただ、先ほど申し上げましたように、私が平成20年9月に基準モデルをぜひ取り入れていただきたいという部分の中で、今回、武雄市も基準モデルの導入をされておりますけれども、いま一度、どういう理由で基準モデルを採用されたのかどうか、市民の皆さんにわかりやすいような御答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

新公会計制度につきましては、御指摘のとおり、大きく基準モデルと総務省の改訂モデルがございまして、武雄市は基準モデルを採用したというところでございます。

その基準モデルにつきましては、今の武雄市が持っている資産を正確に評価すると、そういうふうに正確に評価することでございますので、非常にハードルは高いと。ハードルは高いんですけども、それが非常に、いろんな分析において有用であると。将来、総務省の改訂モデルを採用されたところであっても、行く行くは基準モデルに変わっていくというふうに思っております。

ハードルは高くても挑戦いたしました。いわゆる資産は正確に表現するという、そういう理由で採用したところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり総務省も、けしからんですよ。やっぱりですね、この手のモデルをするときというのは、全国、やっぱり一律にせんぎんだですよ、他の自治体との比較のできんわけですね。もう総務省はすぐ逃げる。前の大臣のときは、もっとすぐ逃げた。ですので、何を言いたいかというと、やっぱりですね、病院の民間移譲のときも、やっぱり総務省は、もう民間移譲すべきだというふうにしたら、それを統一、そろえて、やっぱりせんぎですよ、こいば、例えば、独法化とか、あ、これ聞かれていませんね。地方公営企業法の全適用とかすればですよ、それはやっぱり現場が混乱すつですよ。ですので、本当にね、国の情けなさの証左の一端が、この会計モデルに出ていると思っておりますので、先ほど勇気を出して、今後こうなっていくだろうという基準モデルに、私自身もそれを追認した次第であります。もう公明党さ

ん、ぜひ国会の場で言うてください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も当然ですね、総務省がもう統一すべきなんですよ、これは。各自治体に選択しなさいというやり方は、もってのほかですよ。そういった中で、以前は決算カードが全国の基準モデルといいますか、ですね、統一した決算の分析資料やったとですけども、これではなかなか自治体の中身が見えてこないという欠点がありましたので、今回、そういうふうな基準モデルと改訂モデルの採用になったとですけども、もう極端に言えば、基準モデルは1,732団体のうち110しか取り組んでいないもんですから、ほかの自治体と比較のしようがないわけですよ。そうなってくると、今後、武雄市で取り上げられたというか、その基準モデルをいかに分析して、いかにそれを今後の予算編成等に生かしていくかという部分が大事になってくるわけですね。今までは、ほかの自治体と比較して、ここが劣っている、ここがすぐれているという数字が出てきていましたけれども、今からの決算は、そこが見えないわけですから、単独で決算を分析しながら、今後の予測を判断していかなければならないということですよ。

そういった中で、いま一度、その基準モデルの採用に当たっての認識といいますか、今回の基準モデルを導入された後の今後の分析と把握に対する御見解をいま一度お尋ねしていきたいと思っておりますけれども、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

財務4表の中から、資産形成度、それから世代間公平性、持続可能性、効率性、そういうものを分析するということですから、先ほど申し上げました資産が正確に反映されなければならないというふうな形で基準モデルを採用したわけでございます。

その分析の視点といたしましては、経年比較、これは20年度から始めていますので、まだ1年ですので、なかなか経年比較はできない。類団比較、今言われたように110団体しかないということで、類団比較もしなくちゃならないですけど、将来多くなったら十分な類団比較ができるんじゃないかと。あるいは、基準値、目標値比較、そういうのをいたしまして、今後の行財政運営に生かしたいと。当然、今まで分析していました財政健全化法に基づく指標、4つの指標ですね、それもあわせながら分析していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、よろしくお願いを申し上げながら、先ほど答弁の中で、財務4表という話も出ておりました。財務4表、私が企業会計を若干させていただきながら、やっと待ち望んでいた資料が出てきたといえますか。（パネルを示す）

会計処理には2通りあるわけですよ。単式簿記と複式簿記。公会計は、今までは単式簿記の現金主義やったわけですよ。単式簿記とは何ぞやということで説明しますと、単式簿記は、歳入と歳出、お金が幾ら入って、お金が幾ら出ただけしかわからないわけですよ。ここで資産とか負債が幾らあるのか出てこないわけですね、これが単式簿記ですよ。これが今回の公会計、新しいシステムの導入によって、また財務指標ができて上がることによって、複式簿記で実態把握をするようになりました。

この複式簿記は、資産があって、この資産をどこから調達してきたのかどうかが一目瞭然でわかります。武雄市の今財産が幾らあるのかどうか、今までわからなかったわけですね。しかし、今から武雄市の財産がわかります。表面に出てきます。借り入れが幾らあるのかというのも出てきます。一般会計だけではなくて、すべて、特別会計全部、連結決算で数字が出てきますから、すべて明らかに武雄市の財政状況が出てくるという部分の中で、今回、財務指標ができてくるわけですけども、貸借対照表、それから行政コスト計算書、企業でいえば損益計算書ですね。それから、純資産変動計算書、それから資金収支計算書、キャッシュフローと俗に言いますが、こういうふうな部分で、手元にも資料をいただきました。新公会計財務諸表の説明書ということで、先ほど申し上げました貸借対照表、行政コスト計算書、それから純資産変動計算書、資金収支計算書という部分の中で、全容が出てきました。

こういった中で、この資料によってどういうふうな情報が得られたのかどうか、どういうふうに分析をされたのかどうか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市単独やなくて、連結でお答えいたしたいと思います。

まず、貸借対照表では、純資産が779億円程度あると。それが総資産に対する純資産比率が60%程度ということが数値上わかっております。行政コスト計算書におきましては、純経常コストが218億円、この部分は税金等で賄われるしろものだというふうに思っております。それから、純資産変動計算書におきましては、期末の純資産残高が779億円。それから、資金収支計算書、キャッシュフローでは、期末の資金残高が20億8,300万円というふうになっております。

そういう情報が得られて、課題ということでございますが、数値としては、今申し上げた

とおりでございます。その数値の意味するところ、これにつきましては、先ほど申し上げました経年比較等、類団比較、基準値比較等を行うことが必要というふうに考えております。

ただ、武雄市の行政課題、行く方向はどうなんだと、どちらの方向に行くんだという、そういう全国平均じゃなくて武雄市の持っている地域課題を解決するためにどういう財政運営をしていくんだということから、それぞれ、その数値がいいのか悪いのかを判断しなくてはならないというふうに思っておりますので、20年度会計から始めて、まだ日が、1回目でございます。各団体が出そろって、周辺比較も含めて、あるいは先ほど申しました財政健全化法に基づく各数値合わせて評価していきたいというふうに思っておりますので、評価については今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと、いまいちですね、その辺の分析課題が見えていないような答弁でしたけれども、例えば、貸借対照表ですね、資産が幾らあって、負債、自己資金が幾らあるかという部分の中で、未収金があと25億1,600万円あるわけですよ。武雄市の未収金、取るべきお金ですよ。これが何なのかという部分ですね。あるいは、職員の皆さんがあしたづけで全員退職されれば、退職引当金、幾ら足らんのか、49億4,700万円積まんばいかんとですよ、まだ。足らんですね、今から積み立てをしていかんといかんとですよ、これだけ、約50億円。そういう部分が見えてきます。あるいは、資金収支計算書、キャッシュフロー表、年度最初40億円あったお金が期末に20億8,300万円、20億円お金が減ったわけですよ。この減ったお金はどこに行ったとやろうかという部分がこのキャッシュフローから出てきます。そういうふうなところが、この評価が今後見えてきます。

ただ、1期だけではわからんもんですから、これが2期、3期連続して見れば、傾向性が出てくるわけですよ。問題点がはっきり出てきますから、その辺も今後、機会があるごとにチェックを入れていきたいと思っておりますから、執行部のほうも、この辺は的確に分析をしていただいて、今後の予算のマネジメントに大いに生かしていただきたいということを念を押しておきたいと思っております。

どうかよろしくお願いを申し上げます。次の質問に入っていきます。

次は、事業仕分けによる地域経済、予算への影響が武雄市にあるのかどうか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思っております。

民主党も、政府・与党も、埋蔵金、事業仕分けで16兆8,000億円ですか、資金を捻出すると言っておきながら、余りにもほど遠い、1兆円ぐらいしか出てきとらんとですよ。（「1兆円も出とらんばい」と呼ぶ者あり）うん。あとの15兆円の財源はどこから持ってくるのという部分ですよ。無責任極まりない。

そういった中で、中身をチェックしてみますと、利根川のスーパー堤防は廃止しますよと言いながら、片や、群馬県の八ッ場ダムは中止をもう一回何とか建設へというふうな話も出てきております、現に。あるいは、フリーターのジョブカード、民主党はマニフェストにうたいながら、事業仕分けでは廃止と言いながら、また復活と。何が何かわからんような状況の中で、一貫性がないといえますか、こういうふうな状況で地域が、また自治体が予算が立てられるのかどうかというのを非常に危惧している状況の中で、そういった状況の中で、事業仕分け等で、そういうふうな経済への影響、予算への影響は武雄市にとっては出ていないのかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう仕分けはね、でたらめですよ、本当に。もうね、仕分けの対象を民主党にしてほしいぐらいですよ、本当。これは笑い事じゃなくて、本当にね、シルバー人材センター、これね、民主党が何て言ったか。もうこんなの役に立たないと。どうですか、皆さん、シルバー人材センターの人がどれだけ苦勞して、どれだけ自分たちで雇用を確保してやろうとしている、そういう人の心を、気持ちにないがしろにしちゃいけませんよ、民主党は。

あるいは、介護予防事業ですよ。介護予防事業もね、これはビジネスばいとか言うて。違いますよ。これは福祉です。それを、縮減割合等不明であるけど、これも削りたい。あるいは、中小企業の経営支援、これも直接効果のなかけんということで、これも削る。あるいは、高齢者の医療円滑化等の補助金ですよ。これも、もう国は抱え切れんと。これは財務省の言いなりになっとうですもんね。あそこも、ろくな役所じゃない。

ですので、そういうことを、本当にね、政治主導じゃなくて、これは官僚主導ですよ。私も昔おったけん、ようわかります。だから、そういうですね、もうたたきやすかところをたくとはやめて、本当にこの国の形を、「坂の上の雲」を目指して、やっぱり考えてほしかですよ。そう思うですよ。そこに、やっぱりですね、もう民主党の暴走に歯どめばきかせんばいかんですよ、公明党さん。いや、本当に。

ですので、我々も地域の声、ひなの論理として、それは言いますけれども、本当にね、これで、我々、しかもね、司令塔のどけおんさあじゃいわからん。もう仙菅大和ですよ、今。仙谷さんという人が総理で、この前、予算委員会で呼ばれんさったじゃないですか、仙谷総理で呼ばれんさったですもんね。菅さん、目、点になっとなさったですよ。だから、そういうふうに予算の司令塔がないから、我々は国の予算、あるいは施策に応じて予算ば立てられんとですよ。

ですので、我々としてはですね、やっぱり言うべきことを言う、そして、するべきことをする、そして、もう1つ、我々、地域、地方に課せられた課題として、やっぱりもう、こが

ん役に立たん国におんぶにだっこじゃなくて、やっぱり自立する気概を持って、市民の皆さんとともに進む、これが私は一つの道だというふうに思っております。これは、私は年末、全国放送に出ます。そのときに声を大にして言うてきますので、また帰ってきたら、慰めてください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若干影響を来すようですので、ただ、見直すべき事業は見直ししながら、また、復活していくべき事業は復活交渉しながら、その辺は大いに、いろんなところで私も訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、ちょっと私もその辺が危惧しておったものですから、ちょっと確認をさせていただいたところがございます。

そういった中で、今回も事業の再仕分けの中で、特別会計の埋蔵金、市長、武雄市に埋蔵金はないでしょうか。ちょっと確認を、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ございません。国の埋蔵金というのは、あれ、もともとですね、また役人のやり方は、わけのわからん等とか入れてですね、等の中に埋蔵金ば2,000億円ぐらい埋め込むとですね。うちは埋め込むお金のなかですもん。ですので、埋蔵金はございません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

国の特会と地方の特会は全然違いますから、性質が違いますから、当然ですね。私も決算委員会の中で、その辺の確認もさせていただいたところがございます。

そういった中で、次の質問に入っていきますけれども、財政の健全化と予算編成をしていく上で、ビルド・アンド・スクラップ方式というやり方があるわけですね。ビルドとは何ぞやといったときには、やっぱり市民の生活、サービスの向上に政策事業はしていくべきところは、事業をやっぱり展開をしていかにゃいかん。それがビルドですね。その財源、スクラップをどこから財源を見出していくかという部分ですよ、ビルド・アンド・スクラップというのは。

そういった中で、昨年の政策事業費、政策総事業費はどのくらいあるのかどうか、また、今年度、どのくらい政策事業費を見込んでおられるのかどうか、数字がわかれば、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

政策事業費、いわゆる投資的事業費でございますが、その総額は、平成21年度の普通会計におきましては32億円、平成22年度の普通会計の見込み額でございますが、これは政府の経済対策等々ございまして、ふえております。41億円でございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

21年度が32億円、それから、見込みとして今年度22年度が41億円ですか。その財源補てんをどこから見出していくかという部分ですよ、要は。そういった中で、スクラップというふうな部分の中で、削減目標はどのくらい武雄市としては立てておられるのかどうか、その辺も数字がおわかりになれば御答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

平成19年3月に作成しました武雄市行政改革プランの中ででございますけれども、そこで目標を立てておまして、人件費の削減ということで、22年度までで33億9,000万円、それから事務事業の見直しということで8億7,000万円、あと健全な財政運営の推進ということで7億4,000万円という目標を立てているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さらに加えて、我々としては、病院の民間移譲を果たした、ちょっと訴訟の問題はちょっと後にしてですね。病院の民間移譲で、実は今の旧市民病院ですよ、あそこの川良の山の上の建物から500万円近くの固定資産税等が入る見込みであるんですね。それに加えて、今度新しく病院が、学校並びに職員寮合わせると、やはり七、八千万円だけの固定資産税が単年度で入ってくる。しかも、今まで公務員の皆さん、職員の皆さんというのは大部分が公務員の皆さんだったんですね。これが100人、大体あったのが、今もう300人近くなっていると。それが今後ふえていくだろうということになっていくと、彼ら、あるいは彼女たちの所得に税がかかります。これも武雄の近く、武雄に住むことによって固定資産税も踏まえて入ってくるということになると、これこそ本当にですね、税収確保にも、まあ、命の問題というのはもちろん大切ですけども、あわせて税収確保にもなるんですね。

ですので、そういった意味から、何で訴訟を受けるのか、やっぱりようわからんです、私は。締め切り期限も守らん。ですので、そういうことに私は、司法の場でそれは闘ってまいりますけどね、やっぱり市民の皆さんたちが今、どんどんどん、あの病院が建っていくということで、大分御理解も深まってきていますよ。今まで市長に反対やったばってん、もうきょうから賛成すって、きょうも言いんさったですよ。ですので、そういう市民の弱い声を大事にしながら、我々は一方として、政策ベースとして税収が確保できるように進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いをしておきます。

もとに戻りますけれども、削減目標を明確に立てておられますので、ちょっと時間もありませんので、次回の質問のときに、その達成率等も確認をさせていただきますので、よろしく願いをしておきます。

それと、もう1点、財政健全化の点で、事務事業の簡素化と合理化についてお尋ねを、確認をさせていただきたいと思います。

先ほど申しあげました貸借対照表に、ここに……、じゃなく、すみません、行政コスト計算書、損益計算書の中で、補助金等に支出が264億円、補助金等に支出が出ているわけですよ、全体で。264億円ですよ、補助金等に。その補助金の団体数と、どのような補助事業が264億円かかっているのかどうか。ちょっと時間の関係上、簡潔に御答弁をお願いしたいと思いますけれども。どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの決算書では、そのような264億300万円でございますが、内訳といたしまして、国保の医療費交付金とか、それから老保の医療費給付金とか、あるいは競輪の払戻金、あるいは広域圏の負担金等入ってまして、実質、いわゆる議員言われている補助事業、補助金とこのを見てもみますと、平成20年度決算では9億4,800万円という金額でございます。いわゆる19節、負担金補助及び交付金の補助はですね。

そういうことで、100事業で約300団体に対して補助を行っているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

264億円全部が補助金にされているというのはですね、私も当然理解をしているところですけれども、先ほどおっしゃった9億4,000万円、100事業の約300団体に支給されているというふうな補助金ですね、要は。補助の部分ですけれども。

いろんな団体があるかと思えますけれども、その辺の団体の自立はできないのかどうか、また、補助金だけに頼らず、自主財源の捻出するような事業はないのかどうか、その辺もぜひ今後精査をすべきではないかと。あるいは、事業がラップしているところの補助先はないのかどうか、その辺の具体的な検証作業はされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

補助金を受けていらっしゃる団体につきましては、現在、自主財源を確保できないという団体も数多くありまして、市としましては、それらの団体に、公共的活動を行っている部分についてというふうな形で助成を行っているところでございます。

補助金の交付対象につきましても、1回はですね、合併時に調整を行いながら整理を行っているところでございます。

また、交付しているというふうな、いろんな補助金要綱、それについても、必要な部分につきましては見直しを行っておりまして、今後も、例えば、補助金、時代の流れに適合しなくなった、そういうふうな団体が出てきた場合につきましては、補助金の廃止というものも必要だというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

見直しも行っているという話も出ておりました。ちょっと今、300団体を私がすべて仕分けするというわけいかんもんですから、ちょっと時間をいただいて、中身を精査をさせていただきながら、見直しできる分は見直しをしながら、また、自主財源、団体で財源が確保できる団体はないのかどうか、いろんな考えというか、いろんな知恵を出し合いながら、ぜひともこの辺は手がけていくべきだというふうな形で思っておりますけれども、市長、何か御答弁があればお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そこで参考になるのは、武雄市商工会だと思えますよ。例えば、旧山内町の商工会のときは、黒髪の里であったり、あるいはなな菜であったり、そういう事業をされている。それ

が全国的に、やっぱり誘客効果があって、そこでは単体としては赤字なのかもしれないけれども、もう1つの効果として、そこだけ来んさあわけじゃなかとですね。例えば、なな菜に来た人は、じゃあ、次どこ行こうかてなるけんですよ、そういうふうにしていただいたら。そして、旧北方、今非常に活発に活動されていますけれども、例えば、ちゃんぼんロード、いっぱい今テレビに出ようですもんね。ギャル曾根さんまで出んさったですもんね。ですので、そういうふうによくマスコミを活用して、やっぱり呼び込むということは、旧の北方、せいけん、武雄市の商工会は、田代会長ですけど、もうすごかて、やっぱり思いますよ。ほかのところは言いませんよ。

それともう1つですね、やっぱり考えているのは、物産館ですよ。あの物産館も引き継いだところは、もう赤字、がたがたです。しかし、大渡社長が頑張られて、今黒字で、しかも、あそこの一膳飯屋、この前、坂本冬美さんの来んさったですね。坂本冬美さんが来んさったばってん、だれも気づかんで、本人、むくれんさたらしかばってんが、それはそれとして、あの波及効果ですよ。藤あや子さんでしたっけ、あの人はみんな気づきんさったごたあですけど、物すごい、やっぱりですね、それがあって、そして地元の皆さんたちに愛されているということであれば、やっぱり、補助金あるなしにかかわらず、やっぱり我々がせんばいかんとは、そういったところを後押ししていくと、背中をもっと押すということが必要なんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひそういう意味で、ほかに名前を挙げられなかったところもたくさんありますけど、頑張ってください、我々を引っ張って行ってほしいなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに、やり方次第だと思いますから、その辺もぜひとも検討しながら、お願いをしたいと思います。

私も、11月の9日、先月でしたか、B級グルメまちPRということで、北方町の34店舗のぼり旗が登場というですね、大きくチラシに、新聞に報じられておりました。ぜひとも、これが起爆剤となって、あのロードがにぎわうことを切望している状況の中で、行政としてもバックアップできるところはバックアップをしていただきたいというふうな形で思っております。

それでは、時間が迫っております。そういった中で、市の提案制度の導入をということで御提案をしておりましたけれども、ぜひとも前向きにこれは検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問、地域の課題と対策、対応についてお尋ねをしていきたいと思えます。

イノシシ問題は、杉原議員も先ほど話が出ておりました。イノシシの分に関しては、いのししパトロール隊が回っていただいております。非常に市内全域を巡回しながら、捕獲のお手伝いとか、いろんな部分でしていただいておりますけれども、ある一部では、役目をもう少し、任務をもう少し言っていただかんことには、素通りして、どこまでパトロール隊にお願いができるのかどうかという、そういうふうな周辺部では話が出ております。

そういった形で、パトロール隊の役目と要望といいますか、その辺がどのような形でパトロール隊が巡回をされているのかどうか、ちょっと御答弁がいただければと思いますけれども。お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

いのししパトロールの任務についてでございますけれども、いのししパトロールは、武雄市内を4地区に分けて、2名1組で回っております。このいのししパトロールは、狩猟免許を持っていませんので、パトロールをして、市民の方からの苦情、それから、出没地の把握等を行っていきまして、最終的に、困っているところには、猟友会の方と一緒に行って、わなを仕掛けるということをしております。

そういうことで、いのししパトロールが始まりまして、住民の方からの依頼、調査、それから、わなの設置までの時間が短くなったということで、迅速に対応できるようになったということで思っています。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

周辺部のニーズというか、要望も多様化していますから、パトロール隊も限りのある人数でやっていらっしゃるから、十分な対応が行き届かない部分があるかと思っておりますけれども、何とか、いろんなイノシシ被害等が今大きくなっておりますので、対策、抑制のためにも頑張っていただきたいと思っております。

それと、地域防災、最後ですけれども、地域防災が9月1日、防災の日ということで、各地で実施をされておりました。武雄市内でも9月の5日、各地で行われております。若木町でも4回、いろんな地域の防災訓練が実施をされておりますけれども、いろんな課題があるわけですよ。連絡がなかなかですね、現場は一生懸命救助に当たっているけれども、本部からなかなか指令が、まだ来ていないから始動できないとか、あるいは要介護者を退去させて、なかなか待ち時間というか、待たせながらという、いろんな問題が出てきております。その辺の総括は、地域防災訓練に当たっての総括はされているのかどうか、また、総括をされた結果が次年度の訓練に活かされているのかどうか、ちょっと不安というか、あっていないん

じゃないかという部分が見えてくるものですから、その辺の対応というか、総括がどのような形で行われているか、最後の質問にさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

訓練の総括でございますが、日曜日にもかかわらず、消防団の皆さんには本当に協力いただきまして、ありがたく思っております。そのような消防団による避難訓練、それから、今回新たな取り組みとしてツイッターを用いた訓練等々を行っております。

御指摘のように、アンケート結果にも、有意義な訓練であったという反対の意見として、情報伝達ができていないとか、緊張感がなく時間をもてあましたという、そういう指摘もあっております。

毎回アンケートを行っておりますが、それを反省しながら次回の訓練に参考にいたしております。そういうことで、十分に意見を参考にして、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 15時37分

再 開 15時49分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。日本共産党会派の江原一雄でございます。

12月定例議会一般質問がきょうから始まりました。一般質問に先立つ1週間前、11月30日、12月定例議会が開会をいたしました。開会当日も市長の演告、そしてまた、教育長の報告、施政方針が述べられるわけですが、テレビをごらんになった方は一部始終ごらんになっているわけですが、第1の質問の項目に私は市長の政治姿勢を再度お伺いさせていただきたいと思っております。

私は今回この政治姿勢について、市長の政治姿勢は、いわゆる市を代表する最高の責任者として、言葉は人をあらわします。そういう意味で、市長の言葉は非常に重いものであります。この市長が、本議会でもさまざまな質問に対する答弁もいっぱいあります。そういう中で、市長も各種団体に出かけて、あいさつをされます。その中で、つい最近起こりましたこ

とについて見解を求めておきたいと思います。

その一つは、ことし10月21日の日に、山内町老人会主催の運動会が毎年行われております。この場に来賓であいさつした市長は、あいさつの時間全部を使って、ほぼ終始、いわゆる住民訴訟の件を取り上げて、また、特に私、山内町出身ということでしょうか、私の名前を名指しをし、批判をし、住民訴訟を敵視するようなあいさつに終始されたようであります。私は、たまたまその日は体調悪く、病院に駆けつけていたものですから、参加することができなく、申しわけありませんでした。

そこで、会場に来ていた会員さんたちが楽しい運動会をと思って参加されているのに、市長のあいさつを受けて、驚きを通り越して、これが市長のあいさつやろうかと疑問の声が、私のうちにも来られ、また、電話でも寄せられているところです。

私はさきの6月議会、9月議会を通して、政治的立場は違っても、また市民運動の見解の立場は違っても、市民の皆さんが市民病院民間移譲に関して、地方自治法第242条第1項、第2項に基づいて粛々と運動に取り組んでおられる、その後押しと一緒にやっているわけがありますけれども、そのことが市長にとってはまさに目の上のたんこぶなんではないでしょうか。私はこの運動会に参加された会員の皆さんの率直な意見を今市長にお返しをいたします。こうした市長のあいさつは、この10月21日の一件だけではないかと思っております。

思い返せば、平成18年度、合併1年目の翌年、平成19年1月5日、当時は1市2町、それぞれの成人式がとり行われておりました。その折、山内町の成人式に私も参加させていただきました。そのときの市長のあいさつ、開口一番、私はびっくりしました。ちょうど前日、1月4日「がばいばあちゃん」のフジテレビでの放映がありまして、翌日1月5日、壇上から身を乗り出して「がばい、見ましたか」、こういうごあいさつをされました。私は、新成人者の成人式に以前の町長お二人とかかわってきましたけれども、私はそのとき、余りにも突然のことでびっくりしました。

一つ紹介をさせていただきましたが、先ほど申しましたように、やはり市長のあいさつというのは厳粛であり、そしてまた、重い言葉、そこに参加されているさまざまな団体の皆さんの思いを本当に心を寄せてあいさつしていただければと心から念じる次第であります。

10月21日の老人会の運動会の件についての認識と今後の取り組みについて御答弁いただければ、お願いを申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

10月21日、山内町老人会の運動会で私は来賓のあいさつをしました。そのときに終始じゃなかったですけどね、住民訴訟についての疑義を私の言葉で申し伝えて、あのとき拍手が起

きたですよ。それで、終わって帰るときに「よう市長さん言うてくんさった」て、「私も全く同じですもんね」というて言うてきんさった。いや、これが民主主義社会と思うですよ。

共産主義社会は全部に合わせんばいかんと、そうかもしれない。（発言する者あり）ちょっと平野議員、私答弁中ですよ。平野議員、答弁中です。共産主義社会は統一の見解に従わんばいかんというのを、私は大学時代、そう習いました。もし間違いがあったら、平野議員、後で家庭教師ばしてください。

その中で、私はいろんな意見があつていいと思います。もちろん私が言ったことに対して、それはおかしかろうもんという言葉もあつていい。それと、私が言ったことについて、いや、それはそがんばいと。私はそこで民意をはかりたいと思うんですよ。ですので、そういう意味で私は通り一遍のあいさつはしません。私はこういう人間でありますので、その時々で最も大事なこと、あるいは皆さんに期待すること、そして、その場で私は多聞第一、いろんな意見を聞きたいと、そういうふうに思っております。

私は人間です。ロボットのごとですね、そがん通り一遍のことばしゃべっぎんた、市長という意味のなかですもん。ましてや、政治家という意味がない。したがって、私は自分の思いを、まあ言葉は選びますけどね、今まで以上にまた申し上げていきたいなというふうに思っております。これは江原議員を見習ってそうしたいと思っております。

そして、4年前のことに触れられましたけどね、何の悪かとですか。「がばいばあちゃん」は山内からもいっぱい参加しんさったですよ。それで、私が登場するときも、「いやあ、がばいばあちゃん、見ましたよ。よかったて、ぜひあいさつでそいば言うてください」と新成人が言うたんですよ。それば踏みにじつとですか。

ですので、余りこういう——冷静が私の持ち味ですので、議場で余りべき論ば声高に上から目線で言わんほうがよかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

まあ、先ほども言いましたけれども、言葉は人をあらわすと。そういう意味では、こうして私も合併して新武雄市で、この壇上で19回目の一般質問をさせていただいておるわけです。この間、いろいろ市長と政治姿勢についても意見を論じてまいりました。私が言っているのは、私が今質問したことについては、そうした疑問を寄せている方たちへの答弁ではないと思いますので、もう1回、認識を答えてください。そうした声が寄せられている、私の意見じゃなくて、そうした会員の方々の、疑問に思った人たちへの回答の答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは議員の質問ではないと思います。議員の質問というのは特権であります。この議場で許された最高かつ最大の権限だという思いからすると、私は自分が、いや、このように考えているんだけれどもどうだろうか、あるいは私はべき論はだめだというふうに先ほどちょっと申し上げて、これは誤解なきように言いますけれども、空理空論のべき論はだめですけど、こういうふうに社会をすべきだということ、先ほど同じ山内町の杉原議員が御質問されたように、やっぱりよりよき地域社会にするためにどういうことが足らざるして、どういうことをすべきかというのが私は地方議会に与えられた責任だと思っておりますし、それについては真摯に答えたいと思っております。

先ほど答弁をしたとおり、いろんな意見があって、私はそれに対して答えることはいたしません。それを言うと、さらにそれはまた横暴だ、あるいは暴走だと言われるに決まっていますから、それは意見は意見として尊重しますし、ただ、私が申し上げたのは、それ以外にも多様な意見があるということです。生物も多様性がある、あるいは発言に多様性がある、思想に多様性がある、これが日本のいいところだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

生物多様性と人間社会の意見、今、何か混同したように答弁されておりますけど、私が言っているのは、この間のいわゆる住民訴訟というのは、地方自治法第242条第1項、第2項に基づいて提起されているわけですよ。市長も6月7日の日の演告には、この場で遺漏なきよう誠実に対応してまいります、粛々と述べられたではありませんか。

まさに私は町の老人会の運動会のその席で、住民訴訟について私の名前を名指しで紛れもなく陥れるという、私の思いからしますとそういう感情を抱かせてもらっておりますが、そうした市長の政治姿勢、認識を、私はそれは冷静に粛々と遺漏なきよう対応すると申されていることと違うではないかということ、また、そこにおられた方もそういう意味では疑問を感じたと、私はそういう市民の声をこの場で代弁して市長に認識を伺っているわけです。

議員は市民の代弁者です。それを質問していることに対してちゃんと答えてください。そういう意味では、今の答弁では、私のこの質問に対して聞いている町民の皆さんの納得は得られないと思います。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

陥れるという言葉もまたおどろおどろしいですね。びっくりしましたですよ。何か後ろめたいところがあるんじゃないですか。

[26番「何もありません」]

ああ、そしたらですね、そういう陥れるとか、そういう言葉はやっぱり使っちゃいけないと思いますよ。やっぱりこれは子どもたちもね、きょう夜また見ますよ。ですので、私とすれば、先ほど言ったように意見は多様性があるべきだと思うんです。これが日本の民主主義社会の根幹にあるものだと思っていますし、私はやっぱり発言すべきは発言すべきだと思いますよ。私が一番反省しているのは、4年間、やっぱり我慢しました。最初、市長に就任させていただいた4年間ね。そいぎ、やっぱり市長の考えがわからんとか、あるいはどういうふうに持っていったいいのか、ちょっとね、私も遠慮しいですもんね。やっぱりそれを反省したけんが、自分の思いというのはやっぱり責任を伴います、重みもあります。そういう意味で、私はきちんと発言をすべきだということが——だから今、武雄市が注目されている一端にあると思いますよ。議会の追及の鋭さと、そして、私たちがそれに対して真摯にこたえているということで、我々は一定の評価をいただいていると思っておりますので……。

それともう1つ、ほかの人と余り同一視せんほうがよかと思ひます。私も反省しています。議員が納得しとんされんでも、見とんさつ人は納得しとんさつかもしれません。それはわかりません。ですので、それはお帰りになってから聞かれればどうでしょうか。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が伺っているのは、そういう市長の、以前この場で住民訴訟の提訴が行われた以降、あらゆる場で私はこの問題を訴えていきます。戦ってまいります。文字どおり、何度も今議会もこの場で答弁されております。私は、そうした市長のあいさつについて、市長の取り組んでいる政治姿勢が問題ではないかと。一つの10月21日、町老人会の皆さんの主催による市長のあいさつがふさわしくないぐらいの——聞いていた人たちは思っているわけですから、先ほど言いましたように代弁して質問しているんですよ。紛れもなく、住民訴訟の認識もあわせて伺っているわけですが、そういう意味ではこの間の市長の言動はまさに異常です。

私は、この山内町、武雄市議会の中で憲法と地方自治法に基づいて首長、執行権者と議論をし、頑張ってきたつもりであります。そういう意味では、今回、住民訴訟というのは、やはり地方自治法に基づいて市民の権利として——市長も認めているようにです。そうした冷静に市長自身対応すべき課題であります。

そこで、佐賀県内の中で自治体が原告になったり、被告側になったりしている裁判があるのか、調べてみました。県内、佐賀県と20の市町があります。町は調べませんでしたけど、合わせて33件の訴訟が係争中であります。私は調べてびっくりしました。行政が実務を行う

中で、やはりさまざまな利害が起こってくる。そしてまた、住民の側にとってもさまざまな訴訟が起こるといのは、県が20件、10市の中で13件、今係争中であります。

私は、こうした県内の係争中の実例と比較してみますと、市長が、武雄市が、市民が起こした市民病院の民間移譲に関しての住民訴訟に対する対応の仕方はまさに異常です。この5月以降、私と平野議員の固有の名詞を使いながら、市長の市のホームページ「市長の部屋」にも数十回固有名詞を使い、るる市長の住民訴訟許せないというブログの書き込みが掲載されております。それを市民が直接見聞きしたのは10月21日、山内町の老人会の運動会の中で、その流れとして受けた町民の感想であります。今後、こうした市長の認識は、市長は表現の自由で今後ともやると今も申されておりますけれども、多くの市民も——すべてじゃないでしょう、今市長が言うように。民間移譲のあり方に疑問を持っている市民の皆さんにとっては、もうやめるべきだと、こういう思いではないでしょうか。私は、その声を代弁して市長の認識を伺っておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やめるべきだというのは、それは訴訟をですか。

〔26番「いいえ」〕

ああ、残念でございました。議員、やっぱりですね……

〔26番「それは私が決めることじゃないです」〕

答弁させていただきますよ、江原議員。やっぱり私は残念ですよ。江原議員と薄い淡いおつき合いを4年間させてもらいましたけどね、がばいロケであったり、あるいはレモングラスだったり、病院だったり、もう後ろ向き、足引っ張りばかり。もっと前向きにやりましょうよ。市民はね、多くの市民はそれを望んでいますよ、本当に。きょうも私、登庁する前にね、やっぱりもっと市長さん、前向きな議論ばしましょうよて、もう病院問題は触れんほうがよかですよということを言いんさったですもん。相手せんがまして、そこまで言いんさったですよ。

そいばってん、やっぱり1個言うぎですよ、今回の住民訴訟、私、中身の問題は触れません。これは司法の問題ですから触れませんけれども、そいぎ聞きますよ。三十何件のうちに21億円という天文学的な数字ば出したとのどけあつですか。それともういっちょ、わざわざ議員様がですよ、平野議員と江原議員という鋭い賢い議員が記者会見までして、NHKまで出て、しかも、それがユーチューブに寄せられて、批判も浴びられておりますけどね、そういうところがどこに自治体であるんでしょうか。

さっき私は、確かに住民の固有の権利として住民訴訟というのがあるというのは再三私も認めております。これはそうでしょう。しかし、議員にはさらにそれを上回る拘束力がある。

それは地方自治法上の、これは杉原豊喜議員が議長のと時から常々おっしゃっていましたけれども、議員は議論の途中、論議の途中で反対があっても、それが決まった後は議決に拘束をされるという義務、責務がありますよね。もしやれるんだったら、あなたは議員をやめてからやるべきですよ。それが私は議員の特権だと思っております。ですので、そういったことからして、私は二重、三重に地方自治法上を、住民の皆さんたちは固有の権利としてののっとしておられますけれども、あなた方はそれを踏みにじっていると僕なんか思いますよ。

ですので、議会はもっと建設的な、政策的な議論をぜひお願いしたいと思いますよ。老人会で、私もストレートに言いますので口調が荒かったかもしれません。しかし、言った中身については、私は何ら間違っていないと思いますし、あれでも私、一晚寝んで考えよつとですよ。ですので、そういうことで言葉の重みに思いをいたしながら、さらに私はあらゆる場でこれがおかしいということについては申し上げてまいりたいと、政治家の一人として、人間の一人として申し上げていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、市長とおかしいということを論争しているわけでも何でもありません。住民訴訟は市民の権利として当然粛々と司法の場でやられているわけであります。そこに主導しているとか、江原、平野が記者会見に同席したから、議員として議決に参加しているから、もうするなど。それは、市長は表現の自由と言います。一市民として、また、一政党の一人として、すべての市民に分け与えられている政治活動の自由を市長は規制するんですか。（「苦しい言いわけ……」と呼ぶ者あり）苦しくも何もありません。落ちついてますか、市長。

〔市長「落ちついてます」〕

私は、そういう意味では議員が国会議員だろうと地方議員だろうと議決は議決として、いわゆる粛々と施行されていきますよ。（「守らんばいかん」と呼ぶ者あり）でも、その課題について、政治活動について何ら規制されていません。そんなことを言うなら、政治活動を市長みずからシャットアウトする立場に立っているではありませんか。

そしてまた、先ほど共産主義の問題を言われました。自由と民主主義について、日本共産党の88年の歴史は、あの戦前の暗黒の時代——何で市長、笑うんですか。市長が言うから反論しているんですよ。正しい認識を市長にお返ししているんですよ。

私は二十のとき、日本共産党に入りました。その後、帰省した後、母親が「赤旗」の新聞を読むようになりました。おふくろは、自分の息子がまさに今までの認識と全く違う政党に仰天しました。おやじも含めてです。でも、「赤旗」の新聞を通して戦前や戦後の歴史、頑張っていることが間違っていないことを確信しました。まさに母親は強いなと思いました。

そういうとき、もし市長が言うように日本共産党が弾圧の側において言論を封鎖するような政党だったら、私たちの活動はいつの間にか消えていっているでしょう。国民から、市民から見放されているでしょう。でも今日、営々と全国三十数万の党員と百数十万の赤旗読者をもって、地方自治体、地方議員3,000名を超える議員として頑張っている政党です。市長は何をもって共産主義を悪とされているんですか。そうした行為は市長にお返ししておきたい。

そこで、本論に入りますけれども、今後、本当にそういう意味では住民訴訟は市民の権利として粛々と行使され、市民病院の民間移譲の進め方が司法の場で争われ、決着していでしょう。その決着した行為については、市民団体も含めて、私は粛々とその課題に従うでしょう。そういう課題が訪れるでしょう。そういう意味では、市長が今後、市長としてのあいさつ、各地で行う課題、そうした住民訴訟を敵視するような文言、あいさつは今後控えるべきではありませんか。

おまけに9月議会最大の争点になりました弁護士着手金の問題については、4,430万円という計上された予算、これが1,260万円というのは厳然たる事実であります。だから、成功報酬も2倍と言われました。私は、そういう意味で成功報酬を入れたら1億3,000万円、あるいは二審、三審で4億円と言われました。この問題が12月議会を経て、1,260万円で答弁されております。私はそうした冷静な立場でこの問題に対処するべきだと、そういうことを強く求めておきたいと思えます。

時間がありませんので、第2の国保問題について移らせていただきます。

国民健康保険制度については、これまでも何度となく制度の充実を求めてまいりました。今、国保加入者の皆さんは、200万円の所得の方々でも国保料、介護保険料、後期高齢者支援金を含めましても42万円、所得の21%、300万円の所得でも55万円、所得に占めても18.4%と、おまけに最高限度額も73万円と引き上げられております。

こうした中で、国民健康保険制度のありようを、厚生労働省は国保の広域化を目指して今順次進められているようであります。都道府県単位の本一化を図ろうとされております。この広域化問題について、これまでの流れと市の取り組んでいる認識について御答弁を求めたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと質問にお答えします前に、私の名誉もありますので、さきの御指摘に答えたいと思えますけれども、共産党が悪だと私言いましたかね。そんなこと言いませんよ。そんな決めつけというのがあなたの一番悪いところですよ。そんな失礼なこと言いませんよ。

私は大学時代に一番仲のよかった友人は、共産党の民青の青年でした。彼から本当にいろ

んなことを教わりましたし、私は総務省時代に国会担当の榮に浴したときに、公明党担当の前は共産党担当でした。何ていい政党なんだろうかと思いましたよ。もちろん立場に主義主張の違いがあっても、やっぱり筋が通っておった。ここは通つとらん。

それともう1つ、赤旗のことをおっしゃいましたけど、もう今は禁止しましたけど、職場の弱い立場の職員に赤旗ば押しえつけちゃいかんですよ。（発言する者あり）押しえつけよったじゃなかですか。もうだいでんね、私のところに不平不満の来よったですよ。しかも、勤務時間中に金銭の授受をしたり、これは公務員の立場から言うぎ、職務専念義務違反ですよ。そういったことを助長するんですか、あなた方は。

それともう1つ、これは住民訴訟でさっき言いましたが、1,260万円かかっているんですよ。幾らだったらいんですよ。この1,260万円のせいで、やっぱり我々もやりたいことがある。しかも、これは交付税算入されんわけですよ。このお金があったら、国の補助金とか交付金で、例えば、乳幼児の無料化を一律に上げたりとか……

〔26番「時間がないよ」〕

言わせてくださいよ。

〔26番「私の時間がもうないよ」〕

私の時間でもあるんですよ、一般質問だから。

〔26番「いや、私の時間だから」〕

あと20秒です。ですので、そういうふう私をしかるべき段階で訴えてくださいよ。もう市民がかわいそうですよ。原告団の皆さんもかわいそうですよ。もうみんなかわいそう。だから、しかるべきタイミングで私を訴えてください、本当に。それで私がおかしなこと、違法行為、脱法行為をしているなら、私は甘んじて受けましょう。司法の場で戦いましょう。ですので、ぜひそれは見解を新たにしてほしいなど、このように考えております。

本論は、くらし部長から答弁をいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険の広域化についてお尋ねですけれども、国民健康保険につきましては、1,800弱の市町村が今運営をしているという状況ですけれども、この市町村は非常に小さな団体もあるというようなことで、国民健康保険の運営というのは非常に厳しい、財政的に厳しいというのが一番大きな問題で、今、広域化の議論が全国的になされているという実態でございます。

佐賀県におきましては、広域化の会議、いわゆる連携会議を、10月12日に首長級で20人の首長さんと、それから県のほうで会議を持たれました。それから、実務者会議として課長級の会議を3回持ちまして、今般、11月24日の首長の連携会議において一定の方向性を示した

ということでございます。

国民健康保険は非常に厳しいということで先ほど申し上げたとおりですけれども、後期高齢者医療制度というのが20年に開始をされましたけれども、これが24年度をもって廃止されて、現在、後期高齢者医療制度に加入をされている75歳の方々のうち、8割強の方が国民健康保険にまた再加入されるという状況になりますので、この際、こういった方々の保険料等々につきまして統一をすべきじゃないかという議論になっておりますので、こういったものにつきまして、その方向性を議論してきたということが1点であります。

次に、国民健康保険そのものが非常に厳しいということで、トータルでその5年後ぐらいには広域化をしようという話になっておりまして、そこの詰め作業をこれから実務者会議等々でしていくという段階になっておりますので、これからそういう部分の協議を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

部長の答弁でありますように、2回の首長会議があつて、都道府県単位、県の広域化のスタートを切ろうという流れになっているようでありますが、そうした広域化が本当に国保の加入者の安心・安全を確保することができ、安心して医療にかかれる、そうしたことが見通せるのかどうか、その見通しについて認識を市長、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険につきましては、国が相当程度の財政負担をしていると。あとは県のほうも7%ほどの財政負担をしていただいておりますけれども、基本その残りについては保険料負担ということで、被保険者と、それから国とが大体折半というような形で、財政の構造がそういうふうになっているわけです。

そういう中でも、やはり医療費の増嵩等々、あるいは高齢化もあつて非常に厳しくなっているという中で、こういう中小の市町村にとっては、これから制度を安定的に維持していくためにも広域化という声が上がっているわけですし、広域化になった折にはそういう財政基盤を安定化させて、安定的な国民健康保険制度の運営を進めていくということで考えておりますので、我々としましては非常に期待をしているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は11月の広域化のための首長会議で、ブログに書かれておりますが、県はしっかり制度を示して、その上で市町から意見を聞いてほしいと。各論が反対だから先に進まないということはせずに頑張ってもらいたい。年末に国に広域化方針を報告するに当たって、この期限は守ってほしい、先送りするなど。武雄市は持続可能な国保制度になるように全力で支援すると話をしましたというふうに市長ブログで書かれております。

紛れもなく広域化をしていこうということで、その意思が表明されているわけですが、今も質問しましたように、合併して平成18年度、国保料が上がりました。19年度、2年連続国保料が上がりました。そういう意味では、今、武雄市の国保財政会計も本当にやりくりされているようであります。そういう中でこの広域化が取り組まれているわけですが、市長の認識を、この広域化で本当に安心して——国民健康保険の、この法律の目的はこう述べています。

第1条「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と。市長の認識を求めたいと思いますが、この法律の目的に沿うために広域化をしていくんですか。広域化することによってこの目的に合致するのか、その認識を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険につきましては、医療制度の最後のとりでということで、国民皆保険制度を守るためにはこれが本当に必要なものであるというふうに思います。被用者保険については、いわゆるサラリーマン、働き盛りの方々が基本入っていらっしゃると。ところが、定年退職等でやめて、高齢になって医療保険に入るのは、最後は国民健康保険しかないわけですね。だから、こここのところをきちんと制度として守っていくというのが我々の責任でありますので、先ほど来申し上げておりますとおり、非常に市町村の国民健康保険の運営は厳しくなっていると、こういったところで広域化をして、より安定的な国民健康保険制度として運営をしていくというのが我々の目的でございますし、それがひいては今言われますとおり、国民健康保険法にもある目的に沿うものだというふうに考えておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

市長、補足ありますか。

〔市長「ありません」〕

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今まで3人の質問者がおられました。私は、この国民健康保険問題については、市民の健康、医療を守る上では本当に垣根がないんですよ。だれでも本当に国民健康保険の加入者の

負担は重いと。だから、そのためにも国の責任は大きいという認識は一緒じゃないでしょうか。

途端に市長は、市長の認識を求めているのにどうして答弁に立たないんですか。答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは再三申し上げていますが、何でんかんでん私が答えるというのはいないですよ。あくまでも行政はチームプレーなんです。私があんまりやると、またワンマンだと言われるしね、やっぱりワンマン市政からみんなの市政ですよ。

それともう1つが、これは誤解なきように言いますと、我々の答弁はすべて、教育関係は教育長の決裁を経て私の決裁に参ります。一般の行政事務、市長部局については、副市長決裁と私の決裁がダブルで入ります。そういった中で、行政の長として答える場合については、私はなるべく、これはテレビも入っていますので、部長さんたちに答えてほしいなと思いますよ。

それともう1つが、政治家としてどうしても、きょうも杉原議員の御質問等でもありましたし、山口昌宏議員の質問でもありましたけれども、実際決裁をしていて、私の政治家の判断としてやりとりをしながら変えるということも私の場合あります。それは私は、首長として責任を持って発言する場面については、これは人任せにしません。そういう意味で、我々はそういうルールに従ってやっておりますので、余り私、私って、樋渡です。言わないようお願いをしたいと思っております。

そして、なおかつ部長の答弁であっても、決裁を経たものについては私が申し述べたと、統括代表権を有する私が申し述べたことと同じでありますので、それも誤解なきようお伝えしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

答弁しないことをるる申し上げておられますけれども、今、国民健康保険制度を本当に国民皆保険制度として維持するためにどうあるべきかが問われているわけです。7世帯に1軒、1人世帯の方々为本当に今、納めたくても納め切れない保険料、市長命令で収納対策をつくり、いわゆる差し押さえも含めてやっておられるその責任者でしょう。そうした国民健康保険制度を本当によりよい国民皆保険制度にするために市長の認識を求めているんですよ。

まして、20の市町の首長会議に直接行って、そうした議論に参加されている当人から認識を聞きたいと求めている、それにどうして答弁できないんですか。

この広域化の方針について、これはもともと急に吹き出てきたことではないと。平成14年の時代から当時の政権も、この広域化計画は推進の計画スケジュールがありました。ところが、昨年、民主党政権に政権交代して、後期高齢者、人を75歳という年齢で区切って悪評を受けた後期高齢者制度を廃止として掲げた民主党が廃止をせずに、以前の政権のスケジュールにのっかって広域化計画を進めようとしている。これでは、本当に今の民主党も自民党化——化というのは、いわゆる化け学です。紛れもなく、以前の自民党政権の進めようとしていた、そうした国民皆保険制度をなし崩しにするような方向、これが問われているわけです、民主党政権になっても。

そういうとき、近々の問題として、10月、11月開催されている首長会議で、市町の市長さん、町長さんの会議で佐賀県としては広域化を認めていこうということに合意をされている新聞報道もあり、今、部長からも答弁されました。それは国民皆保険制度を守っていくためと答弁されました。私は、この国民皆保険制度として本当に充実する方向に行くのかどうか、求めているんですよ。教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の認識は、先ほど古賀くらし部長が申し上げたとおりですので、何も足さず何も引かずというのが私の見解であります。

そしてね、失礼ですよ。自民党化で、化け学で。自民党の国会議員の人たちともいろんな話をしましたよ。これは本当に断腸の思いでこの制度をつくったんですよ。それをそういう場で自民党化していると。それは公党に対して失礼ですよ。少なくとも共産党の制度設計よりはるかにましでしたよ。

しかも、民主党の今回のなし崩し的な政策について言うと、むしろそっちのほうを批判したほうが——ああ、批判されてましたね。これは一緒ですね。ですので、そういうことで私の答弁にかえたいと思います。部長答弁に何も足さず何も引かず、これが私の見解であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は言葉のあやをとっているわけではなくて、市長も先ほどの前の質問者の皆さんの質問にはさまざま発言をされているではありませんか。総務省の件、政府の行為、さまざまみずからの意思として発言されているでしょう。私は今の政党の名前を言いましたけれども、そういう実情にあるのではないかという言葉の表明として言ったわけであります。だから、市長も民主党政権に対してさんざん批判をされました。それはそれで言葉の表現としてお互い

認める、私はそうした立場で質問をしております。

そこで、市長は国民健康保険制度の広域化というのは、本当に加入者の皆さん、市民にとってほとんど——私が議員として、国民健康保険制度についてよりよくするために、この質問をするために勉強させていただいておるわけですが、広域化の問題、この前、全員協議会でも報告がありました。初めてです。そういう意味で、この広域化で国民皆保険制度が解体しないで、本当に保険料の滞納がなく納められるように国の持っている責任を明らかにしていくべきではないでしょうか。

この広域化計画について、全国の都道府県の知事会の中でも半分以上反対ではありませんか。その理由は、結局、小さな自治体、団体が一緒になることによって大きくなるからというふうに部長の答弁がありました。でも、例えば、1市2町の5年前の合併、合併してもますますこの国民健康保険制度、運営が大変です。3つ重なってますます楽になる。20になったからよくなるのでしょうか。

そういう意味では、この広域化計画はもっと慎重に対応しながら、反対意見を表明されている都道府県の知事もあわせてですけれども、国の責任を明確にしなければ、財源負担がなければ、この国民健康保険制度、また立ち行かなくなるというのは明らかではありませんか。そうした市長の認識は、以前この問題についてお伺いしたときには、この視点については全く一緒だと。市長、そういう認識だったんですけれども、再度求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

個々の広域化につきましては、市町村単位ではやはり先ほどから何回も申し上げており、財政的にも非常に厳しいということで、大きな組織になって安定的な制度の運営を図りたいということで考えているわけですが、一方、都道府県になりますと、佐賀県知事は違いますけれども、やっぱり自分のところで運営をしていくということになれば、今までは運営をしていなかったわけですので、そういう意味では不安があられるんじゃないかなというふうに推測をするわけですね。

そういったところは今後協議が重ねられて、後期高齢者医療制度が24年度に廃止になって、今入っていらっしゃる方々のうちの8割超の方が国民健康保険に再加入をされるという段階でまたきちんとなるというふうに考えておりますので、全体としてはやはり広域化のほうに向かっていて、よい方向に向かっているんじゃないかなというふうに私は考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長の答弁で広域化することによってよくなっていくと。では、お聞きしますが、い

いわゆる加入者の負担金、今後上げることは一切ないと見通せますか。そういう問題ですよ。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

議員は、医療費のことについては私以上に御承知だと思いますけれども、医療費は年々上がっております。当然高齢化も進んでおりますので、その医療費をだれがどのように負担していくのか、こういった議論は今後、高齢化がどんどん進行していく中で医療費に限らず、年金であったり、いろんなものもすべてそうなんですけれども、我々が真摯に議論をしていくと、あるいは今の税体系の中で、消費税等々が国の中ではもう議論がされるやに聞いておりますけれども、そういったものも含めて全体として考えていくべきものではないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

だから、私は市長に認識を伺っているんですよ。今、部長が答弁しましたように、高齢化の中でと申され、その費用をだれが負担するかと、消費税まで今答弁されました。私は、国民皆保険制度として昭和33年に法制定された国民健康保険制度、この国民健康保険制度の第1条の目的に言いましたように、健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的と。紛れもなく、社会保障の一環として国民皆保険制度を国が責任持って、憲法第25条の国民が最低限度の文化的生活を推進する、享受できること、そういう憲法第25条に基づいて国民健康保険制度の法ができていないのでしょうか。

当然そういう意味で、社会保障及び国民保健の向上に寄与する意味で国の責任が大きいと思います。私は今、部長答弁でありましたように、相互扶助という認識ではこの国民健康保険制度は充実させることができないのではないのでしょうか。だからこそ、国が示そうとしている都道府県単位での広域化では、これはますます小さいもの同士が一緒になっても、本当に安心してかかれる保険制度にならないのではないかと危惧するものであります。そういう意味で認識を求めたわけでありまして。社会保障という認識、だれが負担するかという点で相互扶助という認識に立っておられるのか、どちらか、その認識について求めておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

社会保障の定義ですけれども、定義については私から申し上げることはございませんけれ

ども、基本は国の社会保障制度審議会が出しているものじゃないかなというふうに思っております。

医療につきましても、社会保障につきましても大きく2つあると思いますけれども、1つは社会保険ですね、保険的。先ほど相互扶助というふうに言われましたけれども、そういったものも若干あるのかなというふうに思っておりますし、もう1つは、扶助という考え方をもって国が面倒を見るというふうな、そういった考え方の社会保障もあるというふうに思いますので、これは両方の考え方はあるというふうに思いますけれども、繰り返して申し上げますと、国民健康保険につきましては、被保険者が半分を負担し、国、県で半分を負担するというのが大まかな現在の財政負担のあり方ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今から26年前になるわけですがけれども、以前、国は医療費の45%を見ていましたけれども、昭和59年、1984年からその後、いわゆる給付費の費用を見ると。ですから、全体として38.5%の医療費の国の支出金が減ったわけでありまして。これは何度もこの場でも申し上げました。そういう国の政治の流れを変えるというのが、国民健康保険制度を今後どうするかという意味で、今、大きく問われている一つの課題ではないかと。この広域化方針についてもそのことが求められているのではないのでしょうか。

ですから、ある新聞の社説でも、この広域化方針の問題は議論の入り口にすぎないという大きな囲み記事も出されております。大胆な公費投入を求めなければ、国民健康保険制度は大変だということをするる申し述べられております。

この課題に含めまして、市長自身、本当に本当に貝のように答弁を部長に任せて、この認識を求めておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほどの医療費の国の負担なんですけれども、昭和59年度の改正について申し上げられましたけれども、59年というのは、実は26年前でして、もう四半世紀前ということになっております。我々としましては、給付費のうちの何割を国が負担し、あるいは最近でいいますと県が7%程度を負担しているというふうな、そういった考え方に立っておりますので、先ほど来申し上げているとおり、国、県で半分を見ていただいて、あとの半分が被保険者ということで考えておりますので、当然これから医療費も上がってきて、国民あるいは市民の皆さんの負担も大変だというふうに思いますので、国としてはもっと負担をしていただいたらありがたいなというふうに思っておりますけれども、今後、ほかにもいろんな支出がござい

ますし、そういったものをトータルで先ほど申し上げましたとおり考えていくというのが我々の責任じゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は市長に再度質問したいと思いますが、この広域化計画のスケジュールの中で、首長会議の中でどういう議論をし、今後どういう方向を求めておられるのか、国に対してもどういう方向を求められているのか、また、どういう取り組みをしようとしているのか、御答弁を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

県内市町ですね、国民健康保険を運営しているわけですが、税負担等々、税率等が違ふということもございますし、最終的にこういったものも広域化になって一本化をしていくということになりますと、それぞれにプラス要因、マイナス要因、団体によって異なってくると思います。そういったものをある程度薄めていく中で、どこが落としどころになるのかといったところがこれからのポイントになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったところをきちんと全体の意見が統一できるように考えていきたいというふうに思っておりますし、国の負担、それから被保険者の負担等々につきましては先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この広域化の計画の流れの中で、報道されている中でも都道府県の知事の半分以上、多くのところで反対の声です。それは、明確に国の公費投入のちゃんとした方向が示されない限りは進められない、こういう認識ですよ。

それは、私ども地方の議員にとっても、国民健康保険制度はほとんど加入していると思います。だからこそ、ことしの3月議会的时候、以前でしょうか、市長から財源はどうしますかと国民健康保険問題で指摘をされました。私は、ことしの3月議会的时候に、国に対して我が武雄市議会が国民健康保険に対する国庫負担の見直し、増額を求める意見書を大河内前議員、平野邦夫、私、3人で提出をさせていただきました。ここに当時、議員30名すべての全会一致で国に対して国庫支出金、補助金の増額を求める意見書を内閣、関係大臣へ提出させていただきました。

本当にこの国民健康保険制度、今後、広域化方針を進めていくということでありませ

ども、質問いたしましたように、本当に広域化で、1枚の保険証があって安心して医療機関にかかることができる。そしてまた、所得に応じて、応能負担に応じて保険料が払える、納めることができる、そういう本当に望む国民皆保険制度が充実することこそ、今、自治体にとっても求められていると思います。ぜひそうした立場で進んでいかれることを強く求めておきたいと思います。

次に、農政について質問させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中でありますけれども、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。どうぞ続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この農政というのは、武雄市の面積約200平方キロメートルの山や川や農地、田畑、本当に緑豊かな日本の国土景観も含めて守っていかなければならない課題であるし、農業に携わっている人たち、また、それにかかわる関連の産業の発展、充実こそ、武雄市の行政にとっても必要ではないかと思っている一人であります。

そういう中で、急に降ってわいたような菅民主党政権のもとで、TPPという本当に聞きなれない頭文字が国会を通して伝えられてきました。当初、このTPP、4カ国で発足をし、それが環太平洋、アジア太平洋に広がっていく。そういう中で、菅民主党政権は乗りおくれとはということで検討に入ると。来年の6月には進めるかどうか、最終判断をという国会での動きがあります。

そうした中で、農業団体も早速、このTPPの動きに対していち早く佐賀県規模での集会をされたようでありまして、新聞にも掲載をされ、その全面広告がここに掲載をされております。まさに農業が荒れること、それは佐賀が荒れることと、こういう一面広告を使つての、いわゆる農業を守ろう、TPP反対、加盟反対のメッセージを広げられて、きょうは開会1番バッターの質問に対して、このTPPへの市の影響額等について質問があり、答弁がありました。

私は一般質問を提出する中で、このTPPについて市の見解を求めています。市の農業への影響額、そして、市長としてTPPに対する市長の認識、見解を求めておきたいと思っております。答弁よろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

TPPについての市長の見解ということでございますけれども、先ほど質問者がおっしゃったように、山口議員に市長がお答えしたとおりということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、議長、同じ対等の一議員ですよ。市長の答弁を、認識を求めているんですよ。部長は数字も言わないですよ。市長に答弁を求めさせてください。

○議長（牟田勝浩君）

先ほど市長のほうに促しましたところ、市長のほうは部長答弁と一緒にであると。発言はすべて、部長答弁は責任を持つという意味だと思います。（「それはおかしかもんね」「それはおかしかて、議長」と呼ぶ者あり）過去にも同じようがありました。それと、前例に倣ってやっております。

〔26番「きょうの3人の前質問者の……」〕

質問を続けます。

〔26番「例を見ているでしょう、みんなテレビで。こんな議会運営、議長、おかしいですよ」〕

では、このまま続けたいと思います。答弁ありますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私がこんなに人気あるなんて、ちょっと思いませんでしたね。さっきね、山口議員のことをバッターとおっしゃいましたが、それはバッターに失礼ですよ。——ああ、間違えました。それは昌宏議員にちょっと失礼ですよ。やっぱりバッターではなくて、議員としての品格もあられると思いますので、やっぱり議員と呼んでください。

それで、先ほど再三申し上げていますとおり、これはルールというのがあるんですね。我々とするとき重複をなるべく避けたいということで、一たん答えたものについてはそういうふうに答えますというのは、私が市長に就任させていただいて以来、るる申し述べているとおりであって、何で今ここで怒られるのか、私はようわかりません。

それともう1つが、これは部長にいろんな見解もありますけれども、部長見解と基本的に同じときは私は答弁はしません。ですので、そういう意味で部長の答弁に私が意を挟まない、あるいは補足はないときというのは、部長答弁がすなわち市を代表する私の答弁だと御理解をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

この影響額についてでございますけれども、国、県の試算方法を参考にした場合、県の影響額は500億円程度減になるということで、これもお答えをしているところでございます。

市についての影響額でございますけれども、27億円で、これの算定につきましては、国、県が出しております品目、10品目でございます。米、小麦、大麦、お茶、かんきつ類、牛

乳・乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵ということで、この10品目で影響額を算定したところで27億円という数字を出しております。

この中で一番生産の減少率が高いのは、小麦で99%、米の90%、大麦につきましても79%、牛肉75%でございます。しかし、この牛肉75%影響があると言いますけれども、飼料等についてはほとんどが輸入でございますので、もっとこれは影響が出るんじゃないかなというふうに思っています。豚肉についても70%になってはいますが、同じような考えができる……（発言する者あり）なるのではというふうに思っています。

これは、あくまでも生産額は農林水産省統計の情報センターの平成19年度の生産農業所得統計を参考にして出しております。このようなことから、武雄市においては米麦への依存度が高く、県と比較して非常に減少率としては大きいのではないかなというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄市の農業生産の農産品の10品目、その減、TPPがもし関税が撤廃されて、条約が結ばれて進めた以降、27億円の減ということではありますが、現在、その10品目の総生産額は幾らでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

対象10品目の農業生産額でございますけれども、42億2,000万円で、武雄市、これは野菜とかを入れました場合には総農業生産額、これちょっとふえまして、53億3,000万円というふうになっております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は以前にも市の農業生産のことについて、本当に農畜産物推進のために日々頑張っておられる農家の皆さんへの推進を進めていくということが求められているときに、さらにことしになってこういう課題が巻き起こってくる中で、本当に米に90%の影響額が起こったら、もう米づくりが壊滅していく、米をつくって田畑そのものが本当に荒廃していく、大変な課題だと思います。

これは、ただ単なる27億円の影響額というのではなくて、武雄市の農業の中心たるいわゆる米の生産、当時、16年ぐらい前に私、県のハンドブックで調べたときは米の粗生産額が34億円でした。平成4年です。平成16年で米が11億4,000万円に、3分の1に減りました。あ

れからもう6年たっているわけですから相当の落ち込みではないかと思いますが、それにさらに拍車をかけて、この農業TPPが締結されていったら、米づくりそのものが崩壊していく。当時、6年前、11億円。今日、例えば10億円としましても、9億円削減されて残る1億円の米農家しか生き残らないと。一つの仮定でありますけれども、16年前、34億円の米の粗生産を上げていた、いわゆる農地から上げているそうした国民の主食が紛れもなく日本の国内で生産されるお米ではなくて、もうどこでつくられているお米かわからない時代になっていく。それが遠い将来ではない、身近な問題としてわき起こっているというこのTPPの問題については、私は本当にそういう意味からも11月30日、開会の当日、全会一致にはなりませんでしたがけれども、TPPへの参加の反対をとということにはなりませんでしたがけれども、慎重な対応を求めて菅内閣へ意見書が提出されました。これは当たり前ではないかと思いません。

そこで、先ほど国の影響額も申されました。参議院の国会予算委員会の中で同じ日本共産党の書記局長の質問に対して農林水産大臣の答弁、ちょっと幾らか違う数字があります。そのときの農林水産大臣の答弁は、食料自給率40%が13%に低下すると。市の試算では14と申されましたかね。——もとい、同じ13ですね。雇用について——これは一緒ですね。失礼しました。本当にそういう意味ではTPPへの影響額については本当に大変な問題だと。そういうときに市長の認識を求めたわけですけども、1番議員の質問にしたからもう答弁しないと、部長にお任せすると。それはそれでいいでしょう。でも、私は私で認識を伺っているわけです。国会でも一緒ですよ。県議会でも一緒ですよ。質問の内容が同じような文言でもちゃんと答弁しているではありませんか。（発言する者あり）本当に市長の政治姿勢、もう驚きます。（発言する者あり）はい、それは後で。

市長の私に対する答弁のありよう、本当に、それぞれの議員をすべて見ている市民の皆さんもいらっしゃるでしょう。仕事関係上、見れない人もいらっしゃるでしょう。でも、それぞれの立場で質問している以上、市長、答弁してください。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はあなたが怖いんですよ。4年間の薄く淡い交わりの中で、例えば、職員を名指ししてね、一般質問ですよ、情実人事で言うたい、あるいは特定の職員ば、こいはあいですかて、政治的任用ですかというまがいのことば言うてですよ、それは撤回されましたけどね……

〔26番「それは質問、聞いてないよ。いいよ、じゃあ」〕

そういうことをですね、基本的に質問と答弁というのは、いいよという御発言そのものが上から目線なんですよ。ですので、そういう関係性のある中で、私は一定の信頼関係とか、そういう関係のある中で答弁をしたいと思っているんですね。

あわせてあなたが出す何とか新聞、何かよくわからない、ひまわりさんは違いましたね。何かこうありますけれども——失礼しました。ありますけれども、そこに例えば、和白病院を盗撮したのが載ったりとかね、それはちょっと……。やっぱりその中で私はなかなか答弁し得ない。したがって、私の好きな言葉は「君子は危うきに近寄らず」という言葉、やっぱり自分も君子を目指す立場からもそういうことを私は本当に心に横たわって思っている次第でありますので、そういう意味では、あなたに対しては非常に慎重になっているということについては御理解をぜひ賜ればありがたいと思っております。

もとより、先ほど申し上げたとおり、部長の答弁で私が補足答弁等をしない場合は部長答弁が私の見解でありますので、それは十分に御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

全くT P Pの認識、答えないじゃないですか。何を答えているんですか。私もちゃんと冷静に市長の認識を、これはどなたが見ていても何も私が鬼の顔じゃないですよ。質問しているじゃありませんか。全く違うことをるる申し上げて、もう時間があと5分しかなくなりました。もうあきれますよ、本当に。

最後に一言、これは重要な課題として質問をさせていただいておりますが、林業に対して、御存じのとおり、いわゆる法律がことし制定をされて、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されております。これについて、国産材の活用について、都道府県及び市町村における方針の策定について責務を述べています。そういう中で、学校施設における木材利用等についても、市として本当に今後環境の問題が重視され、いわゆる海を、水を守るためには、山の恵み、山の保全を図る、自然環境を守る、これは山にあるんだと。そういう流れ、政治の流れとして、また国民の要望としても、日本の国土を守っていくという立場での流れとしてこういう法律が制定をされております。これに基づいて、市としての方針について答弁を求めておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

公共建築物の木材利用促進法、これについて施行されました。この法律の目的は、今言われましたように、森林を守り育てていくという大前提の中に需要がなかなか大きくなり、そのことで森林の育成というのがなかなか進まないという根底があって、地方公共団体や国、この施設にも木材を使っていった需要をふやしていこうというのがまずもってのねらいであろうというふうに思います。

国産材の拡大を図ること、これについては、地方公共団体においてこの方針、木材利用の目的等を内容とする基本方針ですね、それから、木材の利用に努めなければならないと。地方公共団体においてはこの方針を定めなければならないというふうになっています。このことについては県等とも協議をしながら、武雄市の指針というのを今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この法律の最大の目的、いわゆる公共建築物における木材の利用の促進の意義及び基本方向として、公共建築物における木材の利用の促進が林業の再生や森林の適正な整備、地球温暖化の防止等に貢献すること、1つ、過去の非木材化の考え方を公共建築物について可能な限り木造化、内装等の木質化を図るとの考え方に転換という文言で、目的でございます。ぜひそうした意味を込めて、方針策定のために力を入れていただくことを申し述べて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔19番「議長、19番、議事進行」〕

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

先ほど江原議員の質問の中で、まず1点、同じ対等の議員という中で、私に対して1番バッターと。私が言うのならまだしも、江原議員から1番バッターと言われる理由は全くありません。私に対しても1,400人の人が山口昌宏でもひょっとすぎよかろうということでもらったんです。それをバッターで、1番バッターと言われたら、私の立場、私を支持してくれた皆さん方はどう思いますか。その辺のところについて、ひとつ精査していただきたい。

もう1つは、私は1番議員ではありません。幸いにして19番議員なんです。その辺のところの精査をしていただきたいと思えますけれども、議長、取り計らいよろしくお願いします。

〔25番「議事進行」〕

○議長（牟田勝浩君）

まだ19番議員に答えておりません。

では、精査をいたしまして、後で整理させていただきます。よろしいでしょうか。

〔19番「はい」〕

25番平野議員、何ですか。議事進行ですか。

〔25番「議事進行です」〕

○25番（平野邦夫君）

先ほど江原議員の質問の中で、午前中、市長が答弁したとおりでありますというふうに部長が答弁しましたね。そして、市長は市長で、部長の答弁が間違っていなければ、あとは部長に任せるみたいなことを言われましたよ。それはそれであり得ることかも知れませんね。要求が一致すれば、例えば、TPPに対する慎重な対応というの、1人の議員を除いて全部で賛成をして意見書を通す。あるいは国民健康保険会計への国の補助金をふやせという意見書も3月議会、全会一致でこれを通す。そういうことはあるんですよ。

質問も、今度のTPPを通じて市長の見解をお聞きしたいと。市長の考えはどうかと。よしんば午前中……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、私のほうに。

○25番（平野邦夫君）（続）

あなたに言っていますよ。

○議長（牟田勝浩君）

いや、目は向こうを向いていました。

○25番（平野邦夫君）（続）

議長は、市長に答弁を求めますと質問者が要求している。そして、市長でない部長が答弁をする。先ほど市長が答弁したとおりですと。こういう答弁を議長はずうっと許していくんですか。これが1点。

もう1つは、TPPに対する意見書の中身というのは、いろいろな見解がありますよ。例えば、白石町議会では慎重な対応どころじゃないと。絶対に反対だと。そういういろんな立場がありますからね。しかし、みんなが賛成し——市長、黙って聞きなさいよ。みんなが賛成、合意できるようなところで一步一步詰めていくわけでしょう。だから、そういう過程がありますので、市長、あなたの考えはどうかと。同じテーマであったとしても、聞くのは当然議員の権利ですよ。

そういう意味で議長が議事の采配、権限を持っているわけですから、市長に答弁を求めたときには市長が答弁しなさいと言って当然じゃないですか。そのことを検討していただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

検討でよろしいでしょうか。ただ一つ、お答えいたしますのは、さっき途中で答えたとおりであります。さらに検討をやってみたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時26分